

## GREEN×EXPO 2027 の周知に向けた 御協力について（依頼）

2027 年、横浜市で初の万博となる<sup>グリーン エクスポ ニーゼロリーナ</sup>GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）が開催されます。GREEN×EXPO 2027 では、圧倒的な花と緑で来場者を魅了するとともに、グリーンイノベーションによる新しい社会の実現を横浜から発信する、世界的な万国博覧会を目指しています。

2027 年の開催に向けて、市民の皆さまと一緒に機運を高めていきたいと考えています。つきましては、**別添の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出**いただき、市民の皆さまへの周知に御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

- 1 掲出場所について  
自治会町内会掲示板

- 2 問合せ先について  
GREEN×EXPO 2027 に関するお問い合わせは、  
横浜市コールセンター：045-664-2525 もしくは下記担当までお願いします。

### 【参考：GREEN×EXPO 2027 の基本情報】

テーマ	幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
開催期間	2027 年 3 月 19 日（金曜日）～ 9 月 26 日（日曜日）
開催場所	旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）
博覧会識別	A1（最上位）クラス 万国博覧会、かつ、世界最上位クラスの国際園芸博覧会として、開催します。
参加者数	1,500 万人（地域連携や ICT 活用などの多様な参加形態を含む） 有料来場者数：1,000 万人
博覧会区域	約 100ha（内、会場区域 80 ha）
開催者	公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

★博覧会の最新情報は、以下ホームページでご確認いただけます。

<https://expo2027yokohama.or.jp/>

〈裏面あり〉

担当：都市整備局国際園芸博覧会推進課 河野、岩下  
連絡先：671-4627  
業務メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

# GREEN×EXPO 2027とは？

2027年に神奈川県横浜市(旧上瀬谷通信施設)で開催される国際園芸博覧会の略称です。「植物」、「花」、「緑」を総称し、「自然」、「環境にやさしい」という「GREEN」、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」という語を掛け合わせ、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しました。日本では1990年の大阪花の万博以来37年ぶりとなる最上位(A1クラス)での開催で、BIE(博覧会国際事務局)認定の万博でもあります。

A1クラスの  
国際園芸博覧会  
37年ぶりの  
日本開催



「GREEN×EXPO 2027」では、季節ごとに咲き誇る美しい花や緑に彩られた庭園を見たり、世界中の食・文化・ふれあいを五感で楽しんだり、最先端の園芸や農業の技術に触れるなど今までにない様々な世界を体感できます。そして、自然と人をつなげ、自然とともに生きる持続可能で多様な新しい暮らしのモデルを提案・共有します。

テーマ

## 幸せを創る明日の風景

Scenery of the Future for Happiness

風景を彩る庭園



農とのふれあい



五感で楽しむ世界の食体験



コンペティション



多彩な行事



多様な参加者との交流



### 開催概要・開催場所

開催場所

神奈川県横浜市(旧上瀬谷通信施設)  
※旭区・瀬谷区に位置

開催期間

2027年3月19日(金)～9月26日(日)

博覧会区域

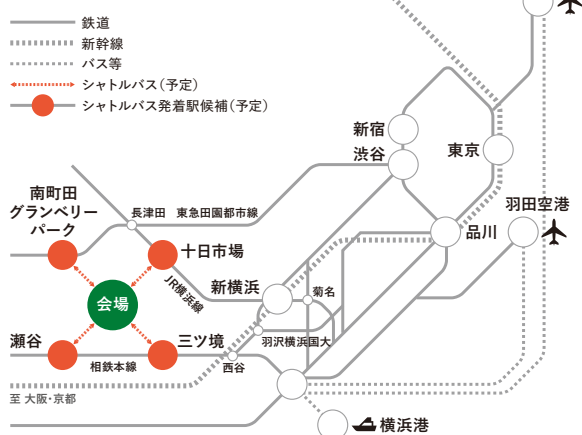
約100ha(内、会場区域 80ha)

Webサイトはこちら

<https://expo2027yokohama.or.jp/>



### 会場までのアクセス







# GREEN

# X

# EXPO

# 2027

開催場所  
横浜・神奈川  
上瀬谷

開催期間: 2027年3月19日(金) ~ 9月26日(日)

2027年国際園芸博覧会



横浜市 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 ©mika ninagawa, Courtesy of Tomio Koyama Gallery



# 新型コロナウイルス「令和5年春開始接種」について

令和5年5月8日（月）から、新たに新型コロナウイルス接種「令和5年春開始接種」が始まりますので、お知らせします。

## 1 接種対象等

### (1) 接種対象者

初回接種<sup>※1</sup>を完了し、前回接種後3か月以上経過した以下の方

- ① 65歳以上の方
- ② 基礎疾患を有する方<sup>※2</sup>、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（5～64歳）
- ③ 医療従事者、介護施設従事者等

※1 初回接種は、生後6か月～4歳は1～3回目接種、5歳以上は1・2回目接種

※2 該当する基礎疾患は、4/7記者発表資料の別紙「1.基礎疾患の対象者」をご参照ください。

### (2) 使用するワクチンの種類

- ・オミクロン株対応2価ワクチン
- ・武田社ワクチン（ノババックス）（従来株）

※ 5～11歳の方は、5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します。

## 2 接種場所

市内の医療機関（個別接種）

**※ 集団接種会場は設置しません。**

## 3 接種開始日

令和5年5月8日（月）

## 4 接種券

- (1) 「オミクロン株対応ワクチンを1回接種済の方」または、  
「令和4年11月8日以降に武田社ワクチン（ノババックス）を接種済の方」

令和5年4月24日（月）から順次、新しい接種券を発送します。

※ 令和5年春開始接種を受けない、または対象とならない場合、今回発送する接種券は、9月以降に実施予定の令和5年秋開始接種で必要となりますので、大切に保管してください。

- (2) 現在、接種券がお手元にある方

接種対象者であれば、お手元の未利用の接種券（※）を使って接種可能です。

※ 既に封書でお届けしている未利用の接種券（3回目（緑）、4回目（ピンク）、5回目（紫））の使用が可能です。



## 5 予約方法・予約支援等

- (1) 医療機関へ直接予約をする場合  
かかりつけ医へ相談、または個別通知に同封の医療機関一覧（区ごと）を参照していただき、ご予約ください。
- (2) 市の予約システムを利用して予約する場合  
【予約開始日時】 令和5年4月26日（水） 午前9時～  
【予約方法】  
市予約専用サイト（web）、市LINE公式アカウント、予約センター（電話）、  
FAX 予約（耳の不自由な方）、  
予約代行（郵便局：市内302局予定、区役所ワクチン相談員）

### 【参考】「令和5年秋開始接種」について

- ・令和5年9月～12月には、「令和5年秋開始接種」を実施する予定です。
- ・初回接種を終了した5歳以上のすべての方が対象で、1回接種が可能です。
- ・高齢者等の重症化リスクの高い方等については、今回の「令和5年春開始接種」とは別に、「令和5年秋開始接種」でさらに1回接種が受けられます。
- ・使用するワクチンは、今後検討の上、国が決定します。決まり次第、お知らせします。

**【注意】** 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）は、令和5年5月7日で終了します。令和4年秋開始接種を受けていない方は、終了までに接種を終えるよう、早めの接種をご検討ください。

### お問合せ先

#### 【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター Tel：0120-045-070

#### 【本資料について】

医療局 健康安全課 ワクチン接種調整等担当 Tel：045-671-4841



## 新型コロナワクチン「令和5年春開始接種」の開始について

国の通知(令和5年3月7日付け厚生労働省事務連絡)に基づき、「令和5年春開始接種」を開始します。

※ 今後、国の方針等に変更があった場合には、適宜計画を見直していきます。

### 1 接種対象等（3月15日に記者発表済み）

#### (1) 接種対象者

初回接種<sup>※1</sup>を完了し、前回接種後3か月以上経過した以下の方

- ① 65歳以上の方
- ② 基礎疾患を有する方<sup>※2</sup>、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（5～64歳）
- ③ 医療従事者、介護施設従事者等（予防接種法の努力義務適用外）

※1 初回接種は、生後6か月～4歳は1～3回目接種、5歳以上は1・2回目接種

※2 該当する基礎疾患は、別紙「1.基礎疾患の対象者」をご参照ください。

#### 対象者数

約109万人（令和5年2月28日時点）

【内訳】①65歳以上の方：約87.6万人

②基礎疾患を有する方+③医療従事者、介護施設従事者等 約21万人(推計)

#### (2) 使用するワクチン

- ・オミクロン株対応2価ワクチン
- ・武田社ワクチン（ノババックス）（従来株）

※ 5～11歳の方は、5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用

### 2 接種体制

市内の医療機関（個別接種）

- ※ 集団接種会場は設置しません。
- ※ 施設接種は施設入所者等を対象に実施します。

### 3 接種開始日（3月15日に記者発表済み）

令和5年5月8日（月）



#### 4 個別通知（接種券）

12歳以上の方の個別通知（接種券）の取扱いは、次のとおりです。

※ 5～11歳の方の個別通知（接種券）については、3月10日に記者発表済みです。

- (1) 「オミクロン株対応ワクチンを1回接種済の方」または、「令和4年11月8日以降に武田社ワクチン（ノババックス）を接種済の方」  
**令和5年4月24日（月）から順次、新しい接種券を発送します。**

※ 詳細は、別紙の「2. 個別通知の発送スケジュール」を参照ください。

※ 令和5年春開始接種を受けない、または対象とならない場合、今回発送する接種券は、9月以降に実施予定の令和5年秋開始接種で必要となりますので、大切に保管してください。

- (2) 現在、接種券がお手元にある方

接種対象者であれば、お手元の未利用の接種券（※）を使って接種可能です。

※ 既に封書でお届けしている未利用の接種券（3回目（緑）、4回目（ピンク）、5回目（紫））の使用が可能です。小児（5～11歳）はオレンジ色の券です。

#### 5 予約方法・予約支援等

- (1) 医療機関へ直接予約をする場合

かかりつけ医へ相談、または個別通知に同封の医療機関一覧（区ごと）を参照していただき、ご予約ください。

- (2) 市の予約システムを利用して予約する場合

**【予約開始日時】 令和5年4月26日（水） 午前9時～**

**【予約方法】**

**ア 市予約専用サイト(Web)【推奨】**

URL: <https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama> (24時間受付可)



**イ 市公式LINE**

「横浜市LINE公式アカウント」を友だち登録

※ LINEから予約アカウント情報を登録すると、予約専用サイト(Web)で予約できなくなります。



**ウ 予約センター（電話）**

電話番号：0120-045-112

（受付時間：午前9時～午後7時 土・日、祝・休日も実施）

**エ FAX(耳の不自由な方でインターネットでの予約ができない方専用)**

FAX番号：045-550-4226

（受付時間：月～金曜日(土・日、祝・休日を除く)午前9時～午後7時)

**オ 予約代行（郵便局・区役所ワクチン相談員）**

パソコンやスマートフォン等をお持ちでないなど、インターネット(Web・LINE)での予約が困難な方を対象に、**市内郵便局**（一部を除く）や、**区役所ワクチン相談員**による予約代行を実施します。予約の際は、個別通知（接種券）をご用意ください。

※ 予約代行は、市が予約を受け付ける医療機関のみ受け付けます。

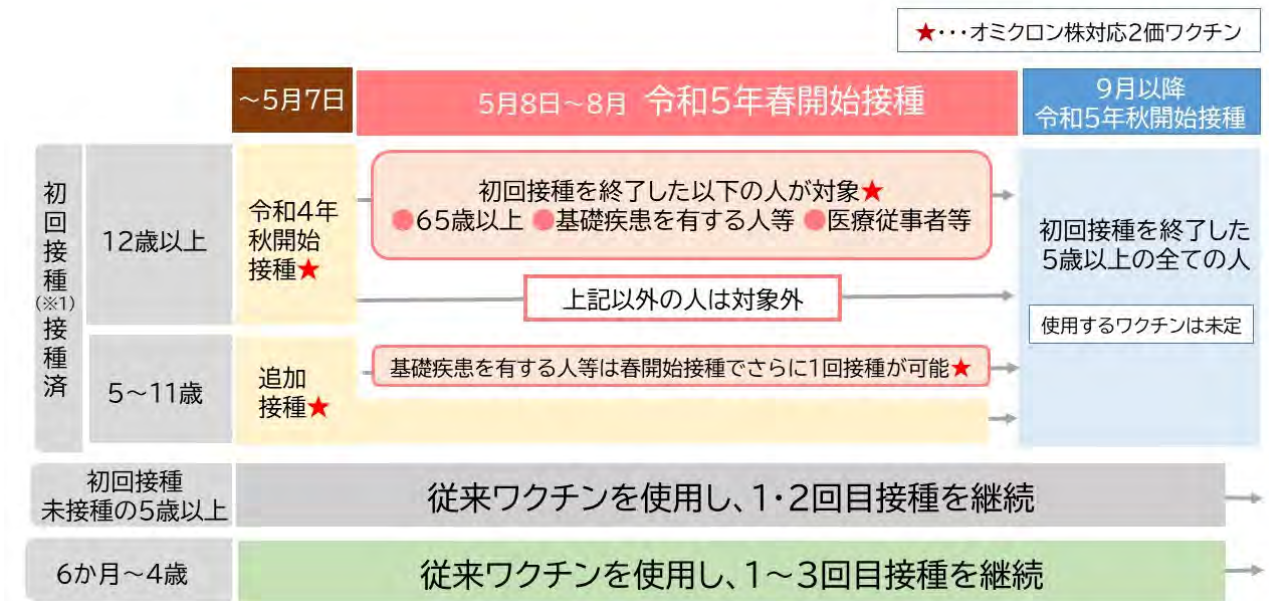
※ 詳細は、別紙「4. 予約代行」をご参照ください。



**【参考】令和5年度の新型コロナワクチン接種について**

- 令和5年秋開始接種(令和5年9月～12月)  
追加接種可能な全ての年齢の方を対象として1回接種
- 令和5年春開始接種(令和5年5月8日～8月)  
高齢者等の重症化リスクの高い方等については、「令和5年秋開始接種」とは別に、5月8日から開始する「令和5年春開始接種」で、さらに1回接種が受けられます。

※初回接種を完了した基礎疾患がない5～11歳の方が、まだオミクロン株対応2価ワクチンを1回も接種していない場合は、「令和4年秋開始接種」として、令和5年8月末までに1回接種できます。



出典：広報よこはま 2023年4月号

※1 初回接種は、生後6か月～4歳は1～3回目接種、5歳以上は1・2回目接種

**【注意】**令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン接種)は、令和5年5月7日で終了します。令和4年秋開始接種を受けていない方は、終了までに接種を終えるよう、早めの接種をご検討ください。

お問合せ先			
1、3、5(2)エ	医療局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	三室 直樹	Tel 045-671-4841
2、5(1)	医療局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	山村 太郎	Tel 045-671-4841
4、5(2)ウ、オ	医療局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	藤塚 万里子	Tel 045-671-4841
5(2)ア、イ	医療局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	奥津 直臣	Tel 045-671-4841



## 1. 基礎疾患の対象者

### (1) 18歳未満の方の場合

以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ア 慢性呼吸器疾患
- イ 慢性心疾患
- ウ 慢性腎疾患
- エ 神経疾患・神経筋疾患
- オ 血液疾患
- カ 糖尿病・代謝性疾患
- キ 悪性腫瘍
- ク 関節リウマチ・膠原病
- ケ 内分泌疾患
- コ 消化器疾患・肝疾患等
- サ 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
- シ その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）

### (2) 18歳以上の方の場合

ア 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ① 慢性の呼吸器の病気
  - ② 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
  - ③ 慢性の腎臓病
  - ④ 慢性の肝臓病（肝硬変等）
  - ⑤ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
  - ⑥ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
  - ⑦ 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
  - ⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
  - ⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
  - ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
  - ⑪ 染色体異常
  - ⑫ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
  - ⑬ 睡眠時無呼吸症候群
  - ⑭ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- イ 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

## 2. 個別通知(オミクロン株対応ワクチンによる4回目、5回目、6回目の接種券)の 発送スケジュール(目安)

発送時期(目安)	年齢	発送する 接種券の回数	オミクロン株対応ワクチンの 前回接種日
令和5年4月24日 (月)	18歳以上	6回目	～令和4年12月31日
令和5年4月28日 (金)	18歳以上	6回目	令和5年1月1日～2月25日
	12歳以上 64歳以下	5回目	～令和4年10月31日
		4回目	
	65歳以上	5回目	～令和5年2月25日
4回目			
令和5年5月8日 (月)	18歳以上	6回目	令和5年2月26日～3月1日
	12歳以上 64歳以下	5回目	令和4年11月1日
		4回目	～令和5年3月1日
	65歳以上	5回目	令和5年2月26日～3月1日
4回目			

- ※ 令和5年3月2日以降に前回のワクチンを接種した方は、5月15日(月)週以降に、前回接種から3か月が経過する3週間前を目安に順次発送します。
- ※ 前回の接種を受けた日は、接種券用紙の右下の「予防接種済証(臨時)」で、ご確認ください。
- ※ ワクチン接種記録システム(VRS)に接種情報が登録されていない場合、接種券が発送できません。また、発送日の直前に登録されるなど、登録のタイミングによっては発送が遅れる場合があります。発送予定日から1週間以上過ぎても個別通知が届かない場合は、恐れ入りますが、発行の申請をお願いします。

## 3. 接種券を紛失・破棄した場合の接種方法

原則、接種券を再発行して、接種していただきます。

【再発行申請方法】(電子申請、郵送申請、コールセンター)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/yobosesshu/vaccine/saihakkou.html>

- ※ 詳細は、URLをご参照ください。
- ※ 申請から接種券の発送まで10営業日(土・日、祝・休日を除く)程度かかります。なお、申請が集中したときは、それ以上にお時間をいただくことがありますので、予めご承知おきください。



## 4. 予約代行

### ① 郵便局(予約代行)

受付開始日	令和5年4月26日(水)～7月31日(月) ※土・日、祝・休日を除く
受付時間	午前9時から午後5時まで※1
受付場所	市内郵便局(一部を除く)302か所※2
備考	予約代行のみを行い、相談等はお受けできませんのでご注意ください。 事前予約は不要ですが、窓口が混み合う場合があります。

※1 商業施設内の郵便局等、一部郵便局では受付日・受付時間が異なる場合があります。

※2 次の4か所では予約の代行は行いません。

- ・ 神奈川郵便局(神奈川区)
- ・ 椿ヶ丘簡易郵便局(金沢区)
- ・ 横浜市大附属病院内簡易郵便局(金沢区)
- ・ 横浜卸本町簡易郵便局(瀬谷区)

### ② 区役所ワクチン相談員(予約代行)

受付開始日	令和5年4月26日(水)～ ※土・日、祝・休日を除く (令和5年春開始接種以外の予約代行等は現在も対応しています)
受付時間	午前9時から午後5時まで
受付場所	18区全ての区役所
備考	予約代行のほか、直接予約を受け付ける医療機関への予約サポート、接種証明など、ワクチン接種に関する幅広いご相談に対応します。 事前予約は不要ですが、窓口が混み合う場合があります。

## 令和 4 年度 家庭ごみ収集量の実績（速報値）について

### 1 家庭ごみ収集量

家庭ごみ収集量		【単位：トン】	
	燃やすごみ	缶・びん・ ペットボトル	プラスチック製 容器包装
令和 4 年度	534, 545	54, 897	52, 107
令和 3 年度	547, 065	56, 992	53, 984
増減	▲12, 520 (▲2. 3%)	▲2, 096 (▲3. 7%)	▲1, 877 (▲3. 5%)

### 2 令和 5 年度に向けて

ごみ処理は市民生活に必要不可欠な業務であり、決して止めることはできません。今後も引き続き、市民の皆様が日常生活を安心して送ることができるよう、しっかりとごみ処理を継続してまいります。

また、現在、新たな一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて検討を進めているところです。今後、内容がまとまりましたら、市民の皆様にご説明させていただきます。

担 当：資源循環局政策調整課  
電 話：6 7 1 - 2 5 0 3  
F A X：5 5 0 - 4 2 3 9  
Eメール：sj-seisaku@city.yokohama.jp



## 「よこはま防災 e-パーク」の創設について

時間や場所にとらわれることなく、ウェブサイト上で動画等のコンテンツにより防災を学べる「よこはま防災 e-パーク」について、下記の日程から市民利用を開始します。

### 1 利用開始日

令和 5 年 4 月 12 日（水）

### 2 よこはま防災 e-パークの概要

#### (1) 目的

防火、防災、救急に関する知識を学び、市民一人ひとりがいざという時への備えを進めていただくことを目的としています。

#### (2) 学習方法

ウェブサイト上から自由に学習。

※二次元コード等は、裏面に添付します。

#### (3) 内容

「一般」、「子ども」、「地域防災」、「事業所」の 4 つのコースから御自身にあったコースを選択し、動画や確認テストを中心に学習することができます。

#### (4) 実技講習

「一般コース」の修了者のうち希望者に対して実技講習を開催します。

ア 実施場所：横浜市民防災センター（神奈川区沢渡 4-7）

イ 実施時期：6 月から月に 1 から 2 回程度実施

ウ 予約方法：一般コース終了後、ウェブサイト上（よこはま防災 e-パーク内）から予約

エ 主な内容：消火器の取扱い方法、AED の取扱い方法、水災害体験 など

### 3 御依頼事項

(1) 「よこはま防災 e-パーク」について、別紙チラシ（掲示板掲出用）等を活用し、自治会・町内会の皆様へお知らせいただくようお願いいたします。

(2) 「よこはま防災 e-パーク」の動画等のコンテンツを、自治会・町内会で行う防災研修等の機会に是非ご活用ください。

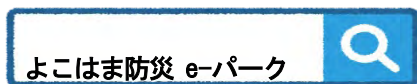
(3) 「よこはま防災 e-パーク」の利用者の方に対して、アンケートを実施します。ウェブサイト上からアンケートに回答いただけますので、御協力をお願いいたします。

なお、参考として電子申請でのアンケート画面を添付します。

都筑消防署 総務・予防課  
電話：045-945-0119

横浜市ホームページに公開しています。下記 URL 、検索ワード、二次元コードからご覧ください。

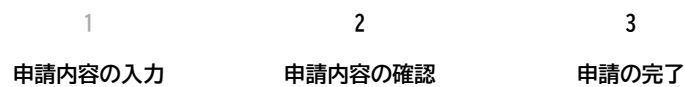
<https://cgi.city.yokohama.lg.jp/somu/bousaie-park/>





※アンケート参考資料です。

## 申請内容の入力



### 「よこはま防災e-パーク」アンケート

お住まいはどちらですか。

選択解除

- 鶴見区
- 神奈川区
- 西区
- 中区
- 南区
- 港南区
- 保土ヶ谷区
- 旭区
- 磯子区
- 金沢区
- 港北区
- 緑区
- 青葉区
- 都筑区
- 戸塚区
- 栄区
- 泉区
- 瀬谷区

年代をお聞かせください。

選択解除

- 10代
- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代以上

よこはま防災e-パークをご覧いただき、防災意識は高まりましたか。

選択解除

- はい
- いいえ

役職をお聞かせください。

選択解除

- 消防団員
- 家庭防災員
- 防災・減災推進員
- 防災ライセンスリーダー
- その他

よこはま防災e-パークをどうやってお知りになりましたか。



よこはま防災e-パークをご覧ください、全体的な印象はいかがですか。

選択解除

- 非常に良い
- 良い
- 普通
- 悪い
- 非常に悪い

必要な情報（動画コンテンツ等）は十分に掲載されていますでしょうか。

選択解除

- 必要な情報を入手できる。
- 欲しい情報多少が不足している。
- 欲しい情報がない。

どんな情報（動画コンテンツ等）が必要ですか。「欲しい情報が多少不足している。」「欲しい情報がない。」と選択した方のみお答えください。

見やすく、分かりやすいウェブサイトになっていますか。

選択解除

- とてもわかりやすい
- 比較的わかりやすい
- ややわかりにくい
- わかりにくい

上記のご質問で選択した理由をお聞かせください。

他に追加した方がいい機能はございますか。

その他、よこはま防災e-パークに関して、ご要望があればお聞かせください。

次へ進む

～ポケモン・ウィズ・ユー財団との連携により子どもから大人まで幅広く対応～  
**いつでもどこでもオンラインで防災を学べる  
「よこはま防災 e-パーク」の利用を開始します！**



地震や火災など災害時に必要となる知識や技術について、地域で実施する防災研修や防災訓練などを通じてお伝えしていますが、参加者の固定化や高齢化といった課題があります。

令和3年に実施した「横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査」では、**研修や訓練等に参加していない割合が、20歳代、30歳代の子育て世代では69.2%**（全年代では47.5%）となっています。また、研修や訓練等に参加していない理由として、「**いつどこで開催されているかわからないから**」「**時間がないから**」が合わせて**56.9%**（全年代では50.6%）を占めています。

こうした状況を踏まえ、**いつでも、どこでも、オンラインで身近に防災を学べる「よこはま防災 e-パーク」**を開設し、**4月12日から利用を開始**します。

今回、一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団との連携により、ポケモンが登場するクイズもご用意しました。子どもから大人まで、幅広い年代の方に、分かりやすく学んでいただくことができますので、是非、ご活用ください。

## 1 防災 e-パークの特徴

- (1) 60本以上の動画や確認テストなど、充実したデジタル教材をそろえました。
- (2) 「一般」「子ども」「地域防災」「事業所」、4つのコースを設け、子どもから大人まで世代や個人の状況に応じて防災を学ぶことができます。
- (3) 「火災」「救急」「地震」「風水害」など、いざという時の備えに関して、幅広い分野を学ぶことができます。





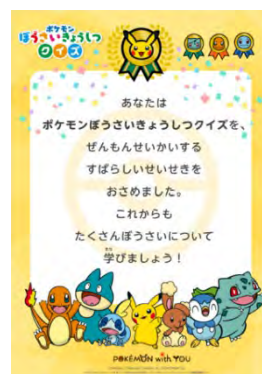
## 2 ポケモン・ウィズ・ユー財団との連携

子どもの健全な育成や障壁となる課題の解決に向けて横浜市と協定を締結している、一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団との連携により、子どもコースのコンテンツの一つとして、「ポケモンぼうさいきょうしつクイズ」をご用意しました。

ポケモンが登場するクイズを解いて、楽しみながら学習し、全問正解すると、ポケモンの修了証を「GET」することができます。



ポケモンぼうさいきょうしつクイズ



修了証

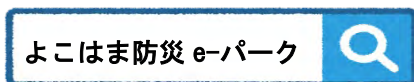
## 3 今後の取組

- (1) SNS、広報紙、研修、防災指導、イベント等、機会を捉えた PR を実施します。
- (2) 消防職員によるお出かけ防災教室で、動画等を教材として活用するなど、小学校と連携した啓発を実施します。
- (3) 利用者の声を重視した利便性の向上やコンテンツの拡充など、デジタル・デザインを実践します。

## 4 利用方法

横浜市ホームページに公開しています。下記 URL、検索ワード、二次元コードからご覧ください。

<https://cgi.city.yokohama.lg.jp/somu/bousaie-park/>



二次元コード

お問い合わせ先

消防局予防課長 宇多 範泰 Tel 045-334-6601

## 初期消火器具設置費用の一部補助について

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新（器材全て又は一部）する費用の一部を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。

### 1 申請要件

下記 3 つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。
- (3) 定期的に訓練を実施できる。

### 2 申請方法

- (1) 受付期間：令和 5 年 4 月 3 日（月）～9 月 29 日（金）
- (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、最寄りの消防署に御提出をお願いします。  
※ 申請書は横浜市ウェブサイトからダウンロード、または最寄りの消防署でお渡しします。



「横浜市 初期消火器具」で検索

### 3 補助の対象経費

- (1) 初期消火器具の新規設置及び器材全ての更新設置の場合  
初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の 2/3 に相当する額とし、1 件あたり 20 万円を上限とします。
- (2) 初期消火器具の一部更新設置の場合  
消防用ホースなど器材の一部の更新や、自治会町内会が所有している初期消火箱の新たな器材（スタンドパイプ・台車）への更新経費（税込金額）の 2/3 に相当する額とし、1 件あたり 7 万円を上限とします。

### 4 お問合せ先

都筑消防署総務・予防課予防係（担当：田中、池田）電話（045-945-0119）

※ 申請要件や書類等のお問合せは、都筑消防署へご連絡ください。

#### 初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の 2 種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱（固定式）



スタンドパイプ式  
初期消火器具(可搬式)

# 令和5年 防災・減災推進研修<基礎編>のご案内

地域の防災活動を進めるうえで日頃の疑問や分からないことの解消に参考となる知識を学んでいただく研修です。積極的な受講をよろしくお願いいたします。

## 1 研修対象者

「町の防災組織」のメンバーの方（研修の成果を「町の防災組織」の活動につなげていただくため、お手数ですが、代表者の方からご推薦をお願いします。）

※各組織から**2名**まで推薦可能です。  
※家庭防災員や防災ライセンス講習会を、受講された方も推薦可能です。  
※推薦は任意です。

### 【受講者の声】

☺ こちらの研修を受けて防災に興味をもち、今では防災マニアになりました。



## 2 研修内容（集合）

### （1）「防災・減災推進研修<基礎編>」研修カリキュラム

13:00 ～ 14:15	【講義】 「町の防災組織について知ろう」 「関東大震災を振り返りながら、現在の横浜市の防災対策について知ろう」	○「町の防災組織」の役割や地域との連携について学びます。 ○今年で関東大震災から100年を迎え、災害を振り返りながら現在の横浜市の防災対策や自助・共助について学びます。
14:25 ～ 17:00	【グループワーク】 「地域の特性を踏まえた事前の備えを考えよう」	○発災後、経過時間ごとに、自分のすべき行動、地域で何をすべきか等、議論します。

※開催日時によって一部カリキュラムの順番が異なります。

### （2）開催日時

【時間】13:00～17:00

日程	場所	定員
7月1日（土）	横浜市民防災センター（横浜駅）	70名
7月3日（月）	横浜市民防災センター（横浜駅）	70名
7月15日（土）	保土ヶ谷公会堂（星川駅）	70名
7月19日（水）	横浜市民防災センター（横浜駅）	70名
7月29日（土）	青葉区役所（市が尾駅）	60名
8月5日（土）	戸塚区役所（戸塚駅）	60名



### 3 申し込み方法

「防災・減災推進研修<基礎編>」推薦書に、必要事項をご記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにて、6月5日(月)まで(必着)に、以下の宛先にお申し込みください。

申し込みの受付や受講者決定通知の送付等は、イマジネーション株式会社に委託しています。

#### ◆「防災・減災推進研修<基礎編>」推薦書(別紙1)

【宛先】イマジネーション株式会社

○郵送：〒231-8799 横浜港郵便局留 イマジネーション株式会社宛

○FAX：045-845-5500

○電子メール：yokohama-bousai@imagination.co.jp

### 4 受講者の決定

6月中旬~下旬ごろまでに、受講決定の通知を、受講者あてにお送りいたします。

※希望者が、定員を超えた場合、「各区の受講者数のバランスや過年度の受講状況」などを考慮し、受講者を決定させていただきますのでご了承願います。

### 5 自宅学習編のご案内(よこはま防災 e-パーク 地域防災コース)

WEBサイトで横浜市が指定する動画等を視聴し、修了証の発行を希望される方は「防災・減災推進研修<基礎編>」を受講したものとします。下記二次元コードまたはURLより指定のサイトにアクセスしていただくことで、動画の視聴から修了証の発行までご受講いただけます。是非、こちらもご活用ください。

#### ◆研修受講はコチラ

右記ホームページの基礎編(自宅学習編)から、

【研修受講用サイト】に進みます。

横浜市 防災・減災推進研修 検索

サイト内の「地域防災コース」からログインしていただき、ご受講ください。



なお、昨年度と同様にDVD等動画視聴の方法でご受講いただいた方で、修了証発行を希望される場合には、お手数ですが「修了証発行申請書」(別紙2)を総務局地域防災課まで送付ください。

申請書受付期間：令和5年6月5日(月)から令和6年3月20日(水)まで

### 6 お問い合わせ

研修の申し込み方法等について(申し込みの受付業務を以下に委託しています)

担当：イマジネーション株式会社 電話：045-330-4705

研修の内容や自宅学習編の申し込み方法等について

担当：横浜市総務局地域防災課(長谷川、鈴江) 電話：045-671-3456

### 7 その他

※当日午前8時の時点で「警報」または「特別警報」が横浜市域に発令されている場合や悪天候等の理由により中止することがあります。当日中止と判断した場合には、当日午前8時以降に横浜市ホームページにてご案内いたします。PC・スマートフォン等をお持ちでない方は、横浜市コールセンターまで御連絡下さい。

<研修に関するホームページはこちら>

横浜市 防災・減災推進研修

検索

<横浜市コールセンター> 045-664-2525(平日・土日祝日いずれも 8:00~21:00)

年 月 日

イマジネーション株式会社 行

自治会・町内会等団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

## 「防災・減災推進研修〈基礎編〉」推薦書

令和5年の「防災・減災推進研修〈基礎編〉」受講者として、次の方を推薦します。

しめい 氏名	住所	電話番号
	〒 _____	
	〒 _____	

- ・各組織から2名まで推薦することができます。
- ・氏名は楷書で、ふりがなを付け、住所は棟室番号までご記入ください。
- ・**6月5日（月）まで（必着）**にご送付ください。

【受講希望日】受講可能日（太枠）に○をつけてください。

※日程調整の都合上、できる限り多くの日程に○のご記入をお願いします。

実施日	【第1回】 7月1日（土） 13:00～17:00	【第2回】 7月3日（月） 13:00～17:00	【第3回】 7月15日（土） 13:00～17:00	【第4回】 7月19日（水） 13:00～17:00
場所	横浜市民防災センター	横浜市民防災センター	保土ケ谷公会堂	横浜市民防災センター
受講可能日				
実施日	【第5回】 7月29日（土） 13:00～17:00	【第6回】 8月5日（土） 13:00～17:00		
場所	青葉区役所	戸塚区役所		
受講可能日				

（お住まいの地域の類型）あてはまる類型に○をしてください。

<input type="checkbox"/>	① 戸建て中心
<input type="checkbox"/>	② マンション等の集合住宅中心
<input type="checkbox"/>	③ 戸建てと集合住宅が半々混在

※グループワークの際に、グループ分けするために使用させていただきます。

研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、決定通知の送付、研修の中止等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

【宛先】イマジネーション株式会社

○郵送：〒231-8799 横浜港郵便局留 イマジネーション株式会社宛

○FAX：045-845-5500

○電子メール：yokohama-bousai@imagination.co.jp

令和 年 月 日

総務局地域防災課 行

自治会・町内会等団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

## 「防災・減災推進研修〈基礎編〉」修了証発行申請書

次の方は指定された防災動画を閲覧しました。「防災・減災推進研修〈基礎編〉」の修了証の発行を申請します。

氏名	住所	電話番号
	〒	

動画名（収録時間）	閲覧完了
防災よこはま（約24分）	
新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難（約5分）	
風水害への備え：マイ・タイムラインの作成（約17分）	
地震への備え：家具転倒防止・感震プレーカー（約8分）	
町の防災組織の取り組み（約17分）	
マンションの防災対策について（約14分）	

※すべての動画を閲覧していただくことが修了証発行の条件となります。

※それぞれの動画について、閲覧完了欄にチェックをお願いします。

※組織内で取りまとめてご提出される場合は、本紙の氏名欄に「裏面のとおりと」と記載し、裏面に希望者全員分の「氏名」・「住所」・「電話番号」をご記入のうえご提出ください。

閲覧した動画に  
チェック（✓）

【動画の案内】 下記横浜市ホームページの掲載動画より閲覧をお願いします。

ウェブサイトURL

横浜市 防災・減災推進研修

検索

二次元コード



【備考】

修了証発行の申込みにあたり収集する氏名、住所、電話番号の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、修了証の送付や研修のご案内等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

修了証には、【防災よこはま】及び【ヨコハマの「減災」アイデア集】等、地域防災活動を推進していただくうえで、参考となる資料を同封する予定です。また、申請書提出から修了証発行までに、数週間から数か月程度お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

申請書送付先・問い合わせ先

※申請書はメール、FAX、郵送いずれかで送付してください。

総務局地域防災課（長谷川・鈴江）

TEL：045-671-3456 FAX：045-641-1677

メール：so-gensai@city.yokohama.jp

住所：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 10階





# 令和5年 防災・減災推進研修〈支援編〉のご案内

地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。是非お申込みください。

## 1 実施方法

- (1) 対象・・・・・・・・自治会・町内会、マンション管理組合等
- (2) 日数・・・・・・・・1地域につき、1日1時間半～3時間程度
- (3) 日時・・・・・・・・日程については地域の方と調整させていただきます。
- (4) 場所・・・・・・・・原則、アドバイザーが地域に伺いますが、研修場所の確保をお願いします。

## 2 研修内容について

下記②～⑤の中から最大3つまで選択し、①と希望されたプログラム及び所要時間を基に内容を決定します。支援編お申込み後に、具体的な研修内容をアドバイザーと調整させていただきます。

研修プログラム（全団体共通）	所要時間
① 地域における被害想定 / 基本的な災害への備え（自助・共助の取組）	30分
研修プログラム（自由選択）	所要時間
② 風水害への備え（マイ・タイムラインの作成支援等）	30分～60分
③ 地震火災への備え（地震火災の危険性、感震ブレーカー設置助成等）	30分～60分
④ マンション防災	60分
⑤ グループワーク（災害時のケーススタディー、地域の危険性の把握等）	60分

## 3 申し込み要件

- 複数(5人以上)の研修参加者を確保することができる
- 研修実施場所を確保することができる

## 4 お申し込み・お問い合わせ

別紙申請書に必要事項のご記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにて**6月5日(月)まで(必着)**に以下へお申し込みください。また、支援編の申込に関するご相談も下記担当までご連絡ください。

【申込先】郵送：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 10階 長谷川・鈴江宛  
FAX：045-641-1677  
メール：so-gensai@city.yokohama.jp  
※電話でのお申し込みは受付しておりません。

【問合せ先】総務局地域防災課 長谷川・鈴江（TEL：045-671-3456）※問合せはメールも可

## 5 研修受講の決定

研修受講の決定を、アドバイザーから申請者あてに**7月中旬頃**お伝えします。研修内容については申請者宛に調整させていただきます。また、申込状況や気象警報の発令等により、研修日を再調整することがあります。

希望する地域が多数の場合、今年度の派遣を見送りさせていただくことがありますので予めご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症対策について、国等の方針に基づき、研修開催時に感染症対策の実施をお願いする可能性があります。

総務局地域防災課 行

自治会・町内会等団体名 \_\_\_\_\_

申請者名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

## 防 災 ・ 減 災 推 進 研 修 &lt; 支 援 編 &gt; 申 請 書

令和5年防災・減災推進研修&lt;支援編&gt;について申請します。

## 地域の状況

【住居形態】 戸建て 共同住宅 混在【防災活動状況】 防災活動を実施している 実施していない

実施している場合の活動例 ( \_\_\_\_\_ )

【防災組織体制】 構築されている 構築されていない

研修プログラム ②～⑤で希望するものにチェックしてください(3つまで選択可)。

プログラム	所要時間	<input checked="" type="checkbox"/>
① 地域における被害想定 / 基本的な災害への備え (自助・共助の取組)	30分	<input checked="" type="checkbox"/>
② 風水害への備え (マイ・タイムラインの作成支援等)	30分～60分	<input type="checkbox"/>
③ 地震火災への備え (地震火災の危険性、感震ブレーカー設置助成 等)	30分～60分	<input type="checkbox"/>
④ マンション防災	60分	<input type="checkbox"/>
⑤ グループワーク (災害時のケーススタディー、地域の防災マップ作成 等)	60分	<input type="checkbox"/>

## 希望日

第1希望 ( \_\_\_\_\_ ) 第2希望 ( \_\_\_\_\_ ) 第3希望 ( \_\_\_\_\_ )

※派遣期間は令和5年8月7日～令和6年3月31日です。可能な限り、複数の希望日をご記入ください。

※申込状況をふまえて派遣日を調整させていただきます。

希望時間 1時間～1時間半 2時間～2時間半 3時間

※①を含め、希望するプログラムの最大所要時間を確保するようにお願いします。

実施場所 ( \_\_\_\_\_ )

※実施場所の確保をお願いします。また、可能な限り住所や施設名(例:●●自治会館)もご記入ください。

参加者数 ( \_\_\_\_\_ ) 人 ※原則5名以上の参加をお願いします。

自由記入欄 (地域で困っていることなど、自由にご記入下さい。)

同意事項 (右の□にレ点チェックをしてください。)

申し込みにあたって、派遣日及び研修内容の調整をするために、氏名や連絡先など申請書に記載した情報を、研修アドバイザーへ提供することに同意します。



研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、研修内容の調整や研修の中止等、連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

自治会町内会長 各位

## 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ（依頼）

地域における防犯活動への支援の一環として、防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、令和5年度も実施します。

地域防犯カメラの設置をご検討される場合は、下記及び裏面の概要をご確認のうえ、「申請の手引」をお取り寄せいただき、申請書類を各区地域振興課までご提出ください。

### 1 申請の手引及び申請書の配付場所：各区地域振興課または市民局ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html>

または、**横浜市 地域防犯カメラ設置補助金** で検索できます。

### 2 申請書及び添付書類の提出期限：**令和5年7月31日（月）必着**

設置場所により、関係機関との調整などにお時間がかかるものもあります。各区地域振興課及び各関係機関へのご相談は、お早目をお願いします。

### 3 申請書類提出先：各区地域振興課（持参または郵送）

#### 【主な提出書類】

- ・申請書（第1号様式）
- ・見積書
- ・収支計算書（第3号様式）
- ・道路上または電柱に設置する場合は、設置場所の使用に関する土木事務所等との協議書、電柱への設置に関する協議書

**なお、過去に申請したことがある場合は申請書類の一部を省略できます**

28年度から4年度に申請して補助金交付とならなかったカメラを、5年度も同じ場所での設置を希望される場合は、地図等の添付書類は不要です。

※詳しくは、申請の手引きをご覧ください、各区地域振興課へご相談ください

### 4 補助金交付までのスケジュール

令和5年4月～	・総会、役員会、委員会等での防犯カメラの設置に関する合意形成 設置場所の近隣住民の同意の取り付け ・防犯カメラ設置について関係機関へ相談、協議 (区役所地域振興課、警察署、東京電力、NTT、土木事務所 等)
7月31日まで	・補助金交付申請書類を各区地域振興課へ提出
9月頃	・補助金交付決定（横浜市から交付、不交付の決定を通知します） ※以降、機器購入・工事契約が可能となります
令和6年2月中旬まで	・防犯カメラ設置工事完了後、横浜市へ実績報告書類を提出
3月頃	・補助金交付

## 「地域防犯カメラ設置補助制度の概要」

### ① 補助対象の防犯カメラ

地域における犯罪の防止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影し、記録するために特定の場所に固定して設置する防犯カメラです。

防犯カメラの設置及び運用については、プライバシー保護のために、総会、役員会、委員会等で合意を得ることが必要です。また、設置箇所周辺の住民にも必ず同意を得てください。

### ② 補助対象団体：自治会町内会、地区連合町内会

### ③ 補助対象経費

防犯カメラ等機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

※電気料金、修繕、点検などの維持管理費や更新に係る費用は補助対象外

### ④ 補助内容

防犯カメラ 1 台ごとに補助対象経費の 10 分の 9

補助上限額 210,000 円

### ⑤ 交付台数

令和5年度は、地域の防犯力強化のために、補助予算台数を 150 台 に拡充します。

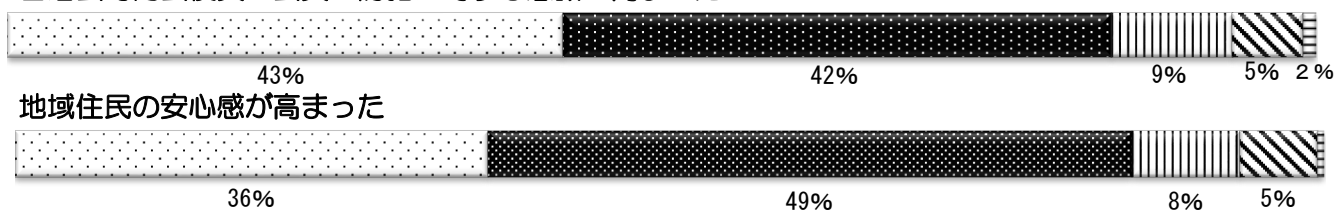
ただし、予算の範囲内で交付決定をするため、申請をいただいても補助されない場合や、申請した台数の一部が補助されない場合があります。その場合、防犯活動の取組状況・犯罪発生状況などを考慮し、補助金の交付を決定します。

### <参考>防犯カメラを設置することができる場所の例

道路上の電柱、民有地内の電柱、民有地内のポール、民有地内建物壁面、自治会館壁面 等  
設置場所により申請書類、手続きが異なります。※詳しくは「申請の手引」をご覧ください。

## 設置団体に対するアンケートを実施しました！

「地域防犯カメラの設置により、どのような効果を感じていますか。」という質問に対し、  
自治会町内会役員・会員の防犯に対する意識が高まった



そう思う  どちらかというと思う  どちらかというと思わない  そう思わない  未回答

「自治会町内会役員・会員の防犯に対する意識が高まった」と答えた団体が 85%、

「地域住民の安心感が高まった」と答えた団体が 85%、といった回答結果になりました！

防犯パトロールなどの自主防犯活動にあわせて、防犯カメラを設置することで、更なる地域の防犯力向上につなげていただきますよう、補助制度をぜひご活用ください。



電子申請システムによる申請  
も受け付けています。  
ぜひご活用ください！



横浜市市民局地域防犯支援課

電話 6 7 1 - 3 7 0 5

Fax 6 6 4 - 0 7 3 4



## 自治会町内会館整備について

### 1 令和 6 年度の会館整備予定の申し出について

令和 6 年度に自治会町内会館の新築・購入・増築・耐震補強工事・修繕（補助対象経費 100 万円以上）を行う意向がある自治会町内会を対象に、あらかじめ審査を行った上で予算編成を行い、予算確定後、優先度の高い案件から予算の範囲内で補助申請を受け付ける自治会町内会を決定していきたいと考えています。

**令和 6 年度に会館の新築・購入・増築・耐震補強工事・修繕（補助対象経費 100 万円以上の工事が対象）を予定している自治会町内会については、まず、各区役所へお申し出をいただき、その後、必要書類をご提出いただくこととなります。（自治会町内会が公園内に公園集会所の整備を予定する場合についても、同様にお申し出と必要書類のご提出をお願いします。）**

（注）公園集会所の整備の場合は、区役所へお申し出をいただく前に、環境創造局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要となります。

#### （1）今後のスケジュール

- ・区役所へのお申し出及び書類提出の締切は、令和 5 年 7 月頃の予定です。

**【都筑区締切】**

事前連絡期限：令和 5 年 7 月 4 日（火）

必要書類提出期限：令和 5 年 7 月 28 日（金）

必要な書類等については、区役所地域振興課へお問い合わせください。

（内容を審査した上で、令和 5 年 9 月頃より予算の編成を行っていきます）

- ・令和 6 年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されるのは、令和 6 年 3 月末頃の予定です。

#### （2）自治会町内会への周知

別紙『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』を全自治会町内会に配付します。

### 2 令和 5 年度の自治会町内会館整備費補助事業について

整備予定件数 32 件（新築 4 件、増築 0 件、耐震補強工事＋修繕 3 件、修繕 25 件）  
事業予算額 89,446 千円（事前申請分：85,446 千円、緊急対応分：4,000 千円）

※風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、各区役所地域振興課へご相談ください（り災の証明等、別途要件があります）。

（担当）：横浜市市民局地域活動推進課 電話 671-2317 FAX 664-0734  
（都筑区会館整備事前連絡先）：都筑区地域振興課 電話 948-2231

# 自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内

令和5年4月

自治会町内会活動や共助による減災に向けた取組の拠点となる、自治会町内会館の整備に対する補助制度や融資制度の概要について、ご案内します。

## ◆ 補助制度について

<お問い合わせ先：区役所地域振興課>

### 1 補助対象

次の全ての項目に該当するときに、自治会町内会館の整備に対する補助を利用することができます。ただし、この補助制度で補助を受けた自治会町内会は、補助を受けてから5年間は、特別な理由がある場合を除き、補助申請することはできません。(修繕を除く)

- (1) 自治会町内会が所有、整備、運営及び利用する施設である
- (2) 地域住民の福祉向上、連帯の増進に寄与する施設である
- (3) 会議及び集会に必要な施設を備えている
- (4) 建築基準法その他の法令に適合している
- (5) 会館の整備に対して、総会の議決等による自治会町内会の意思決定がある
- (6) 会館の利用規約等が整備されている
- (7) 補助を受けた会館が他にない
- (8) 会館整備費補助要綱に定める業者数以上の市内事業者(※1)による入札又は見積合わせで最も安価な金額を提示した事業者を選定している(事業者は建設業の許可が必要です。(※2))
- (9) 補助対象経費が100万円以上の整備である

※1 市内事業者とは、市内に本社がある事業者です。店舗や事務所等だけが市内にあっても該当しませんので、ご注意ください。

具体的には、次のいずれかに該当する事業者です。

- ◎ 横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在区分が市内である者
- ◎ 登記簿の本店(又は主たる事務所)の所在地が市内で登記している者
- ◎ 主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記していない団体

※2 申請時に、建設業の許可通知書の写しの提出が必要です。

### 2 補助内容

整備の種類	補助率	補助限度額	内容
新築・購入	2分の1	1㎡当たり 99,000円 かつ 1,200万円	新たに建物を建設し、又は現在の建物の全部を撤去して新たに建物を建築すること
特殊基礎工事費	2分の1	300万円	地盤・敷地条件により施工する特殊な基礎工事
エレベーター設置工事費	2分の1	300万円	エレベーター設置に伴う工事費
増築	2分の1	500万円	既にある建物の床面積を増加させる工事
耐震補強工事	2分の1	300万円	耐震診断(※)に基づいて行う工事 (※) 会館整備費補助要綱に基づいた耐震診断
修繕	2分の1	200万円	既にある建物の部分に対して、機能の維持向上、模様替え等のために行う工事(機器及び器具の購入のみは含まない) ※風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合は、各区役所地域振興課へご相談ください。

- 新築等で特殊基礎工事を施工する場合、補助限度額とは別に、300万円を限度に特殊基礎工事に要する経費の2分の1を補助します。なお、特殊基礎工事については地質データなどによる審査を行います。
- 新築、増築、修繕で外構工事を施行する場合に、整備の種類ごとの補助限度額内で、100万円を限度に外構工事に要する経費の2分の1を補助します。(新築・購入の場合、1㎡当たりの補助限度額とは別に補助します。)
- 新築、耐震補強工事及び200万円を超える増築については、審査委員会による整備費用の内容審査を行います。  
(自治会町内会が整備する公園集会所について補助を受けるには、別途要件があります。詳細は各区役所地域振興課にお問合せください。)

### 3 申請手続

会館整備の計画については、お早めにご相談ください。

会館整備に関する相談先及び申請書の提出先は、各区役所地域振興課です。

- (1) 整備予定時期の前年度7月頃までに、事前の申出が必要です。  
横浜市の予算確定後、整備年度になりましたら補助申請を行い、**必ずその年度内に工事完了検査を受けていただきます。**
- (2) 補助申請は、会の総意を証する総会の議事録・工事設計書等の必要書類を添付し、**工事請負契約前又は売買契約締結前に**、自治会町内会の代表者の方が手続きを行ってください。
- (3) 申請された内容について審査し、補助決定を行います。  
なお、補助申請時に申請された内容に含まれていない費用については、原則として補助の対象となりません。補助申請後にやむをえず工事内容に変更が生じた場合は、**必ず変更部分の工事の着工前にご相談ください。**  
※変更部分の費用については、補助の対象とならない場合があります。

### 4 補助金の支払い

工事完了後、現地にて立会い検査(完了検査)を行います。その完了検査結果に基づき、所定の手続きを行った後、補助金の支払いを行います。

### 5 その他

- (1) 区分所有者が管理する集会施設の整備  
自治会町内会と区分所有者の団体の構成員がほぼ同じであり、かつ、自治会町内会が使用する施設で、自治会町内会が整備費を負担する場合に限り補助対象とします。
- (2) 他の自治会町内会と合同で整備する場合は、新築・購入の場合に限り、それぞれの団体に補助限度額を適用します。
- (3) 土地付き建物の購入は、建物部分の費用のみが補助対象となります。
- (4) 自然災害等による緊急修繕には一定の要件がありますので、必ずご相談ください。この場合、整備予定時期の前年度7月頃までに求めている、事前の申出は不要です。

### 6 補助金の返還

次のようなときは、補助金を返還していただきます。

- (1) 詐欺その他不正な手続きにより補助金を受けたとき
- (2) 補助金交付の条件に違反したとき
- (3) 補助金を受け、整備した建物を第三者に貸与、譲渡、交換または担保に供しようとするとき
- (4) 補助金を受け、整備した建物を会館整備費補助要綱で定める「財産の処分制限期間(※注)」内に処分(解体等)するとき
- (5) その他補助要綱に違反したとき

※注 会館整備費補助要綱で定める財産の処分制限期間は次のとおりです。

- ◎ 整備内容が新築、購入、増築及び改修のもの
  - ア 鉄筋コンクリート造の場合・・・50年
  - イ 鉄骨造の場合・・・・・・・・・・30年
  - ウ 木造の場合・・・・・・・・・・24年
- ◎ 整備内容が修繕のもの・・・・・・・・・・建物の構造に関係なく10年

## ◆ 融資制度について

＜お問い合わせ先：お近くの取扱金融機関＞

横浜市との協定に基づき民間金融機関が融資を実施します。なお、申込にあたっては総会の議決が必要な書類もありますので、融資の利用を計画される場合は、融資内容・申込手続等の詳細について、お早めにこの融資を取り扱っている金融機関にご相談ください。

### 1 融資を実施する金融機関（取扱金融機関）

株式会社横浜銀行、横浜信用金庫、株式会社神奈川銀行

※公園集会所の整備に係る融資を実施するのは、横浜信用金庫と株式会社神奈川銀行です。

公園集会所の場合、購入は除きます。

※横浜市の会館整備費補助要綱に基づく補助の決定を受けた会館が対象となり、返済期間は10年以内です。

### 2 申込資格

融資を受けようとする自治会町内会は、次の要件を満たすことが必要です。

- (1) 法人格を有する自治会町内会であること（下記「自治会町内会の法人化」参照）
- (2) 自治会町内会が償還金及び利子の支払い能力があること

### 3 融資対象の除外

他の金融機関からの借換えを目的とするもの

### 4 申込人

法人化した自治会町内会の代表者が、取扱金融機関に対して行います。

なお、融資の申込は、自治会町内会が会館に対する市の補助決定を受けた後に行います。

### 5 連帯保証人・担保

- (1) 原則、自治会町内会の代表者1人を連帯保証人とします。ただし、代表者以外の役員等の自発的な意思に基づく申し出がある場合は、この限りではありません。
- (2) 担保は不要です。

※整備の種類により、融資限度額が異なりますので、詳細は金融機関にお問合せください。

## ◆ 自治会町内会の法人化

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

自治会町内会館の不動産登記は、団体名義ではなく、役員個人名などで登記することになります。

団体名義で不動産登記するには自治会町内会の法人化（法人格の取得）が必要です。法人化には、会の規約や構成員名簿の作成など地方自治法に基づく手続が必要ですので、事前にご相談ください。

## ◆ 会館用地について

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

横浜市では、利用計画がないなどの一定の要件に該当する市有地を、会館を所有していない自治会町内会に有償で貸付を行っています。

貸付を希望される場合は、総会の議決等による自治会町内会の意志決定の書類・建設計画・資金計画の概要などを提出していただき、貸付の適否を判断します。

民有地・市有地にも適地がない場合、公園面積が5,000㎡以上であることなど、一定の条件のもとで公園内に「公園集会所」として設置が認められることがあります。

## ◆ 区役所地域振興課 連絡先一覧

区役所	電話番号	区役所	電話番号
鶴見区地域振興課	510-1687	金沢区地域振興課	788-7801
神奈川区地域振興課	411-7086	港北区地域振興課	540-2234
西区地域振興課	320-8386	緑区地域振興課	930-2232
中区地域振興課	224-8131	青葉区地域振興課	978-2291
南区地域振興課	341-1235	都筑区地域振興課	948-2231
港南区地域振興課	847-8391	戸塚区地域振興課	866-8413
保土ヶ谷区地域振興課	334-6302	栄区地域振興課	894-8391
旭区地域振興課	954-6091	泉区地域振興課	800-2391
磯子区地域振興課	750-2391	瀬谷区地域振興課	367-5691

横浜市市民局地域活動推進課  
045-671-2317

◆ 横浜市ホームページでもご案内しています。

横浜市 町内会館

検索



区連会 4 月定例会説明資料

令和 5 年 4 月 21 日

都筑区総務課

都筑区自治会町内会  
会長

総務課長

## 緊急時情報伝達システムの運用に伴う連絡先登録・変更・削除の依頼について

日ごろから、本市並びに都筑区の災害対策について御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

都筑区では、災害発生時に防災に関する情報やその他伝達すべき情報について、自治会町内会長等に提供するとともに、会長等からの情報を迅速に集約することを目的に、「緊急時情報伝達システム」を平成 28 年度に導入しました。

現在、主に連合町内会自治会会長及び自治会町内会会長に電話番号を御登録いただいておりますが、新規登録や、会長の交代等による登録者の変更などございましたら、別添様式の御提出をお願いいたします。

### 1 システムの特徴

#### (1) 一斉伝達

ア 身近な情報伝達手段である「電話」を活用して、メールやインターネットを利用しない方にも一斉に情報を伝達します。

イ 特別な機器や操作は不要です。(固定電話、携帯電話)

ウ 区本部（区総務課）から、御登録いただいた電話に自動音声（※）により情報を伝達します。

※自動音声イメージは、資料 1 参照

#### (2) 一斉集約

区本部（区総務課）では、発信後の受信状況や、プッシュボタンを活用して得た受信者からの情報を把握、集約します。

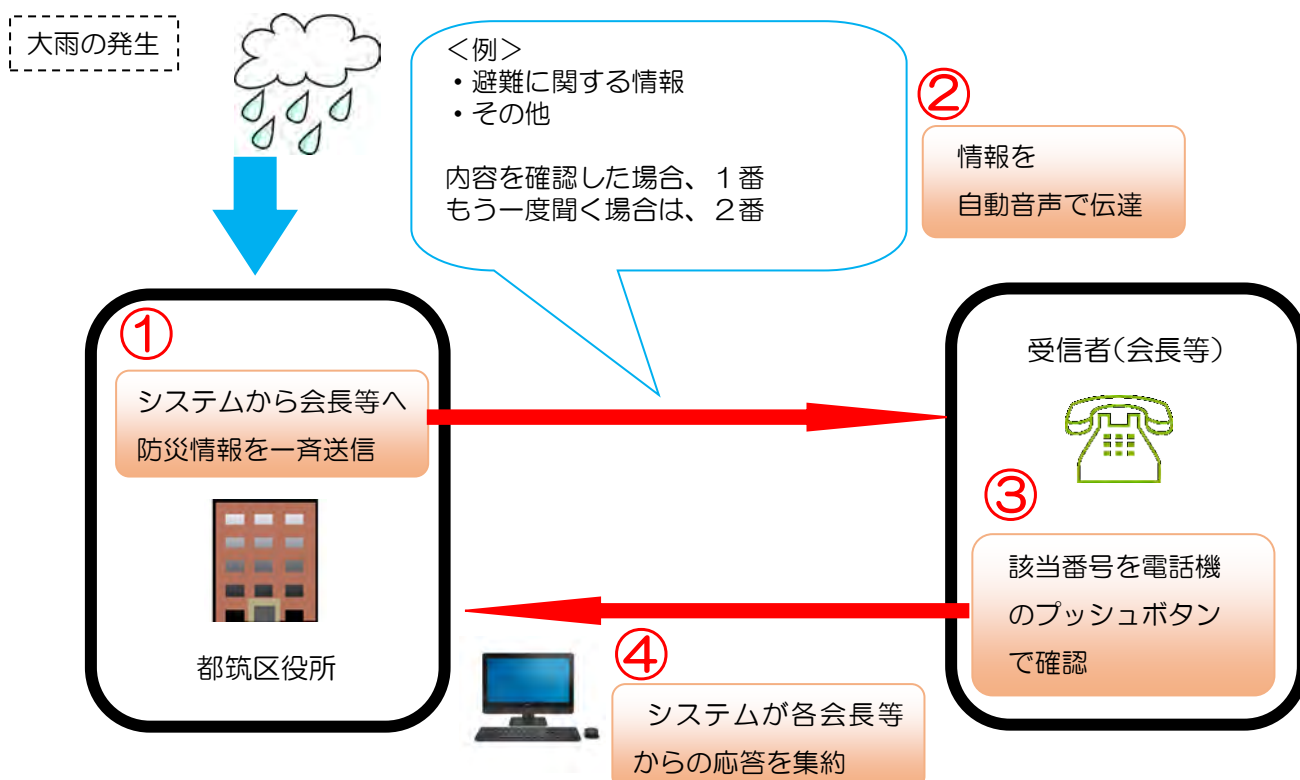
#### (3) その他

登録者は電話に出ることができなかった場合、システムの番号に電話を掛け直すと、発信された情報を聞くことができます。

## 2 システムにより伝達（集約）する情報

種別	情報伝達（集約）する内容
避難に関する情報	高齢者等避難、避難指示、避難所開設の情報
その他	自治会町内会長へ直接伝達すべき情報

## 3 システムの概要



※ 電話に出ることができなかった場合  
システムの番号に電話を掛け直すと、発信された情報を聞くことができます。

## 4 登録者（受信者）の対応について

登録者が、システムにより得られた情報を自治会町内会員等に周知することについては任意とします。

担当	都筑区役所総務課 兼重、野崎
電話	948-2212
FAX	948-2208
メール	tz-bousai@city.yokohama.jp

## 緊急時情報伝達システム 自動音声イメージ

(事象)	土砂災害警戒情報に伴う避難指示（即時避難）の場合
オープニング	「こちらは都筑区役所です。」
着信確認	「まずはじめに、#（シャープ）を押してください。」
メイン	<p>「 横浜市北部に土砂災害警戒情報が発表されたため、令和〇年〇月〇日〇時〇分、都筑区〇〇町の一部、〇〇町の一部に避難指示を発令しました。</p> <p>なお避難場所として、〇〇小学校と〇〇小学校を開設しています。</p> <p>引き続き、今後の気象情報に注意してください。」</p>
内容確認	「内容を確認できた方は1を押してください。」
エンディング	「以上、都筑区役所からのお知らせでした。」

## 緊急時情報伝達システム 電話番号登録・変更・削除届

年 月 日

連合町内会自治会名	
自治会町内会名	
役職	
氏名	
<u>(変更の場合は、前任者の氏名もご記載ください。)</u>	
自宅・携帯電話 ※お電話の繋がりやすい番号をご記入ください。	
備考	

## ○個人情報の取扱い

「都筑区緊急時情報伝達システム」の登録により収集しました電話番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、当該システムの利用目的に限って利用します。

登録：新規登録を行う場合（変更の場合を除く）

変更：前会長等が登録しており、役員交代等により登録者の変更を行う場合

削除：登録を削除する場合

担当	都筑区役所総務課 兼重・野崎
電話	948-2212
FAX	948-2208
メール	tz-bousai@city.yokohama.jp

緊急時情報伝達システム 電話番号登録・**変更**・削除届

年 月 日

連合町内会自治会名	横浜市役所連合町内会
自治会町内会名	都筑区役所総務課自治会
役職	自治会長
氏名	都筑 太郎
<u>(変更の場合は、前任者の氏名も記載ください。)</u>	前任者：都筑 花子 (自治会の防災担当)
自宅・ <b>携帯電話</b> ※お電話の繋がりやすい番号を ご記入ください。	0 9 0 — ○ ○ ○ — ○ ○ ○ ○
備考	

## ○個人情報の取扱い

「都筑区緊急時情報伝達システム」の登録により収集しました電話番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、当該システムの利用目的に限って利用します。

登録：新規登録を行う場合（変更の場合を除く）

変更：前会長等が登録しており、役員交代等により登録者の変更を行う場合

削除：登録を削除する場合

担当	都筑区役所総務課 兼重・野崎
電話	9 4 8 — 2 2 1 2
FAX	9 4 8 — 2 2 0 8
メール	tz-bousai@city.yokohama.jp



区連会 4 月定例会説明資料  
令和 5 年 4 月 21 日  
都筑区総務課

連合町内会自治会長・自治会町内会長様  
システム登録者様

# 緊急時情報伝達システム 受伝達訓練のお知らせ

災害時等に迅速かつ的確な情報の受伝達を行うための、緊急時情報伝達システムによる受伝達訓練を次の日程で行います。

**令和5年6月9日(金)**

**午前 10 時 00 分**

**対象：登録者 170 名（令和5年4月1日現在）**

## 対応手順

事前に御登録いただいた電話番号に情報が配信されますので、音声メッセージを確認の上  
プッシュボタンで御回答ください。

## 注意事項

訓練の際には、下記の2つの電話番号のうち、いずれかの番号から発信しますので、メッセージを確認した上で御回答ください。

なお、回答できなかった方は、着信履歴の番号に折り返し発信していただき御回答ください。

**電話 050-3187-7700 または 050-3187-8780**

非通知設定をされている方は上記番号の前に「186」を付けて発信してください。

担当 都筑区役所総務課  
兼重、野崎  
電話 948-2212  
FAX 948-2208

連合自治会町内会会長 各位

都筑区福祉保健課長  
都筑区社会福祉協議会事務局長

## 第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」地区別計画の中間振り返りについて（依頼）

日頃から、当区の福祉保健行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」の地区別計画（以下「計画」という）の推進に御尽力いただき、ありがとうございます。

さて、本計画の実施期間は、令和3年度から7年度までとなっており、令和5年度は中間の年度となります。

つきましては、本計画の後半期の取組への反映や、次期計画策定に向けた準備のため、各地区の計画で設定した目標や具体的な取組について、これまでの進捗等の振り返りをお願いいたします。

### 1 依頼事項

各地区の計画で設定した目標や具体的な取組についての中間振り返り

### 2 振り返りの方法

振り返りの進め方については、都筑区地域福祉保健計画事務局（都筑区福祉保健課事業企画担当、都筑区社会福祉協議会、地域ケアプラザ）から、5月中を目処にご連絡いたします。

### 3 参考

#### (1) 振り返りシート（案）

裏面参照

#### (2) 区ホームページ（第4期都筑区地域福祉保健計画）



[https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/fukushi\\_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/4kichifuku.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/4kichifuku.html)

担当：福祉保健課事業企画担当 林・那須

電話 948-2344 Fax 948-2354

[tz-tifuku@city.yokohama.jp](mailto:tz-tifuku@city.yokohama.jp)

都筑区社会福祉協議会 工藤・田村

電話 943-4058 Fax 943-1863

[info@tuzuki-shakyo.jp](mailto:info@tuzuki-shakyo.jp)

(案)

第4期都筑区地域福祉保健計画 地区別計画 振り返りシート

(地区名) 地区の目標	具体的にできたこと、できなかったこと	備考
まとめ		
こんなことを取組みました	これからここに力を入れていきます	

都筑区自治会町内会 会長 各位

都筑区地域振興課長 倉田 真希

## 都筑区の自治会町内会長・役員向けセミナー(研修)への参加について(依頼)

新緑の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

都筑区の自治会町内会支援の一環として、自治会町内会長や役員の皆様を対象とした「都筑スタイル キックオフセミナー」を実施します。「若い世代に活動に参加してもらいたい」「活動を楽しく盛り上げるコツを知りたい」「他の自治会の事例を知りたい」とお考えの会長・役員の皆様必見のセミナーです。

今年度の自治会町内会魅力アップ等のための支援メニューについても御案内する予定です。

1 日 時 令和5年6月24日(土) 10時00分～12時00分(受付開始 9時30分)

2 対象者 連合町内会自治会長・自治会町内会長ほか役員等

※ 会場の都合上、各自治会町内会から2名以内の参加申込をお願いします。

3 開催場所 都筑区役所6階大会議室

4 内 容(予定)

### 「都筑スタイル キックオフセミナー」

#### プログラム

- ・トークセッション「新しい地域活動スタイル～地域の居場所と出番づくり(仮題)」
- ・つながりcaféタイム
- ・みんなで学び合おう地域の新しいカタチ

登壇者 石井 大一郎氏(国立大学法人宇都宮大学地域デザイン科学部准教授)

齋藤 保氏(株式会社イータウン 代表取締役)



#### 石井 大一郎氏

栃木県を中心に、福島県、神奈川県で、まちづくり塾主宰、自治会町内会のまちづくり支援を行う。近年では、若者や地域企業のまちづくり参加に数多く関わる。

横浜市ではこれまでに、認定NPO法人市民セクターよこはまの理事・事務局として、横浜市市民活動支援センター副責任者、西区市民活動支援センター、市民まちづくり応援室室長を担当。この他、地域づくり大学校、よこはま食事サービス連絡会事務局、自治会町内会のまちづくり支援に従事。

#### 齋藤 保氏

2000年港南区民会議公募委員として地域まちづくりに参加。2005年からは「cafeから始まるおもしろまちづくり」をキャッチフレーズに横浜港南台商店会、まちづくりフォーラム港南との三者連携で「港南台タウンカフェ」を運営。

地元自治会町内会や学校、行政等との連携で、市民参加型のまちづくりを実践。一方、まちづくりコーディネーターとして市民参加型の居場所づくりの研修や、活動・運営支援、人材発掘・育成事業を展開している。



申込方法は裏面を御確認ください

## 5 定 員

60 人（先着順）

※ 本セミナーは、自治会町内会の役員等の方以外にも、都筑区で地域活動を行っている人や関心のある人も対象に参加を募集します。（定員 20 人程度／5 月区連会でポスターの掲出を依頼予定）

## 6 申込方法・期限

自治会町内会毎におとりまとめの上、「都筑スタイル キックオフセミナー申込書」を令和 5 年 6 月 16 日（金）までに、次のいずれかの方法でお申込みください。

### (1) 申込フォーム(電子申請システム)

二次元コードからアクセス



### (2) 申込書の提出(Eメール・FAX・持参)

別紙申込書を下記<申込先>まで提出

- ※ 先着順での受付となり、定員を超えた場合は、御参加頂けない場合があります。  
その際は、代表者様あてに御連絡をさせていただきますので、申込書に記載された参加予定者への御連絡をお願いいたします。
- ※ いただいた個人情報は、都筑区役所及び株式会社イータウンの協働事業である「都筑の自治会町内会応援事業」の目的のみに使用します。
- ※ 当日の様子を撮影し、区のホームページや広報紙に掲載する可能性がありますので御了承ください。

### <お申込み先・お問合せ先>

担当 都筑区地域振興課 地域力推進担当 関口・北岡  
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号  
電話：9 4 8－2 4 7 4  
FAX：9 4 8－2 2 3 9  
Email:tz-chiikiriyoku@city.yokohama.jp



# 6/24 自治会町内会長・役員向けセミナー

(都筑スタイル キックオフセミナー)

## 申込書

申込期限: 6月 16 日(金)

【申込先】都筑区地域振興課地域力推進担当

Eメール: tz-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

FAX: 948-2239

持 参: 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号  
地域振興課窓口(5階 54 番窓口)

連合町内会自治会名

または

自治会町内会名

【必須】 代表者 (申込者1)	氏名 (ふりがな)	( )
【任意】 申込者2	氏名 (ふりがな)	( )
【必須】 代表者電話番号	— —	
【任意】 代表者 Eメールアドレス	@	

## めいすいきょう 「明推協」ってなに？



横浜市 選挙マスコット  
イコット Jr.

正式名称を「**明るい選挙推進協議会**」といいます。

**不正のないきれいな選挙と投票総参加をめざして活動**している民間団体で、全国の都道府県・市区町村に設置されています。

令和5年1月現在、**都筑区では委員26名、推進員354名が活動**しており、これは市内でも最多となっています。

都筑区明推協の特徴として、15の地区協議会による独自の啓発事業があります。地域で行われる夏祭りや運動会などのイベントに参加して啓発を行うなど、**地域密着での啓発**をしています。

そのほか、都筑区選挙管理委員会が主催する区内小学校への出前授業に協力したり、**選挙時には区民の皆さんに街頭で直接投票を呼び掛けたり**するなど、多くの活動をしています。

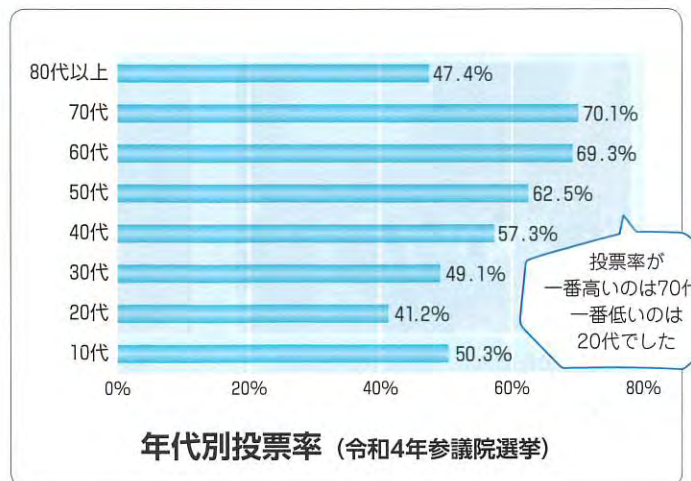
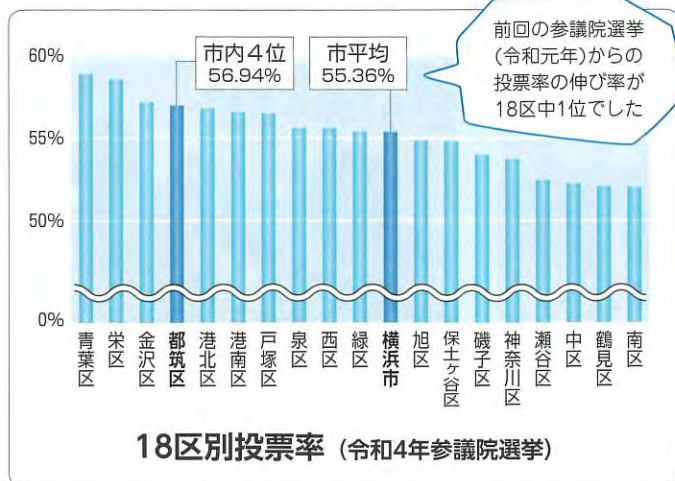
## 久保勝治会長 挨拶

一人でも多くの有権者に「投票へ行こう」と思ってもらえることを目標に活動しています。近年はコロナ禍の影響を受け、明推協も思うような活動ができない状況にありましたが、令和5年は徐々に従来の活動を再開していきたいと考えています。

本紙を機に、明推協の活動をより多くの方に知っていただき、投票に行くきっかけとなれば幸いです。



## 都筑区の投票率はどれくらい？





# 都筑区明推協の活動（令和4年度）

## 〈都筑区選挙管理委員会への協力〉

選挙の際は、毎回、期日前投票所での立会人業務に協力しています。

令和4年の参議院選挙でも17日間、のべ50人の委員・推進員が立会人として従事し、都筑区の選挙において重要な役割を担っています。

## 〈各地区での活動〉

各地区協議会が企画した事業により、地域に密着した啓発活動を実施しました。

せんきょフォーラム（下記参照）への協力や、自治会で行われる地域行事に参加して啓発物品を配布するなど、各地区協議会の工夫を凝らした啓発が実施されました。



地区のイベントにて、啓発用ティッシュを配布(池辺町地区)



せんきょフォーラムにて、投票管理者・立会人として協力

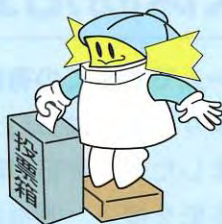
左：中川地区  
右：柚木荏田南地区



## 〈未来の有権者育成事業〉

### 選挙器材の貸出し

将来の有権者である児童・生徒の、選挙への関心を高めるため、区内の中学校・高等学校へ生徒会選挙等への選挙器材の貸出しを実施しました。



### せんきょフォーラム

都筑区内の小学6年生を対象に、選挙に関する授業と模擬選挙（投開票）を実施しました。実際の選挙と同じ器材を用い、候補者演説や投票・開票の事務を通じて、本物に近い選挙を体験してもらいました。こどもたちからも「選挙の大切さがわかった」「本物の選挙に行ってみよう」といった感想をいただきました。



選挙の仕組みや、都筑区の投票率について学びました



本物の記載台を使い、投票用紙に記入しました



開票作業も、児童自ら行いました



各地域の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。  
今後も、選挙への関心が高まるような啓発活動を実施していきます。



# 都筑野菜



# 朝市

「都筑野菜」は、新鮮でおいしい野菜であると同時に  
身近で消費することで輸送に伴うCO<sub>2</sub>が抑えられる環境にやさしい野菜です。  
朝市を利用して地産地消を進めましょう！

## <令和5年度上半期開催予定>

日時

毎月第2・4火曜日 / 第4土曜日 9:30～正午

※ただし、売切れ次第終了

※天候影響等により、農作物の品薄や予告なしに中止する場合があります。

月	第2火曜日	第4火曜日	第4土曜日
4	4月11日(火)	4月25日(火)	休み
5	5月9日(火)	5月23日(火)	5月27日(土)
6	6月13日(火)	6月27日(火)	6月24日(土)
7	7月11日(火)	7月25日(火)	7月22日(土)
8	8月8日(火)	8月22日(火)	8月26日(土)
9	9月12日(火)	9月26日(火)	9月23日(土)

場所

都筑区総合庁舎駐車場横 通路

(市営地下鉄「センター南」駅下車 徒歩約6分)



お買い物の際は、マイバッグをお持ちください

## ＜出店農家一覧＞

開催日	出店農家	販売品
4月11日（火）	都筑ふれあい朝市 織茂養鶏場	季節の野菜、卵
4月22日（土）	休み	
4月25日（火）	都筑ふれあい朝市	季節の野菜
5月9日（火）	都筑ふれあい朝市 織茂養鶏場	季節の野菜、卵
5月23日（火）	都筑ふれあい朝市	季節の野菜
5月27日（土）	アーツファクトリー	季節の野菜
6月13日（火）	都筑ふれあい朝市 織茂養鶏場	季節の野菜、卵
6月24日（土）	アーツファクトリー	季節の野菜
6月27日（火）	都筑ふれあい朝市	季節の野菜
7月11日（火）	都筑ふれあい朝市 織茂養鶏場	季節の野菜、卵
7月22日（土）	アーツファクトリー	季節の野菜
7月25日（火）	都筑ふれあい朝市	季節の野菜
8月8日（火）	都筑ふれあい朝市 織茂養鶏場	季節の野菜、卵
8月22日（火）	都筑ふれあい朝市	季節の野菜
8月26日（土）	アーツファクトリー	季節の野菜
9月12日（火）	都筑ふれあい朝市 織茂養鶏場	季節の野菜、卵
9月23日（土）	アーツファクトリー	季節の野菜
9月26日（火）	都筑ふれあい朝市	季節の野菜

※天候影響等により、予告なしに農作物の品薄や中止する場合、出店農家に変更になる場合があります。





〒224-0053  
 横浜市都筑区池辺町 2973-1  
 都筑スポーツセンター内  
 都筑区体育協会事務局  
 TEL: 045-949-1654  
 FAX: 045-949-1655

**全国大会出場おめでとうございます。**

都筑区体育協会の学校スポーツ振興基金は、優れた成績(全国レベル)を収めた中学校のスポーツ競技者の方々に支援を行う制度です。令和4年度は、4団体、11個人に支援させていただきました。

**第49回全日本中学校陸上競技選手権大会**

- ・米山 和磨さん 茅ヶ崎中学校 男子 100m 決勝 4位
- ・五藤 大智さん " 男子 800m 出場
- ・藤井 幸太郎さん " 男子 1500m 出場
- ・望月 美希さん " 女子 100m 出場
- ・佐々木 寛大さん 都田中学校 男子 100m 出場

**2023日本室内陸上競技大阪大会**

- ・佐々木 寛大さん 都田中学校 U16 男子60m 5位
- ・米山 和磨さん 茅ヶ崎中学校 U18 男子60m 出場
- ・望月 美希さん " U16 女子60m 出場

**第53回U16陸上競技大会**

- ・米山 和磨さん 茅ヶ崎中学校 男子100m優勝、少年B100m 4位

**第43回全国中学校アイスホッケー大会**

- ・高橋 璃登さん 川和中学校 神奈川県選抜チーム

**第62回全国中学校水泳競技大会**

- ・高木 康友さん 茅ヶ崎中学校 男子 100m/200m 平泳ぎ28位/16位
- ・根岸 空希さん " 女子 200m/400m 個人メドレー14位/15位
- ・児玉 海生さん 川和中学校 男子 100m/200m バタフライ3位/2位
- ・妻木 唯凧さん 早淵中学校 女子 200m 個人メドレー12位

**第11回日本中学校ダンス部選手権全国決勝大会**

- ・茅ヶ崎中学校 28名 全国13位
- ・早淵中学校 32名 全国16位

**第52回全日本中学校バレーボール選手権大会**

- ・早淵中学校 12名 出場

**第60回全国中学校スキー大会**

- ・弦巻 佳夢さん 川和中学校 女子大回転/回転 出場

**令和5年度都筑区体育協会行事予定表**

	日程	行事名	連絡先		日程	行事名	連絡先
野球	4月~7月	区民軟式野球大会(春季)	野球協会 事務局 ベースボールショップ トオク TEL:045-948-5455 少年野球連盟理事長 志田 政明 TEL:090-2400-2406	卓球	4月23日	区民大会団体戦	卓球協会 事務局 武田 TEL/FAX:045-595-0501 協会ホームページ https://takkyutsuzuki.com/index2.html
	"	マスターズ春季大会			6月25日	区民大会団体戦	
	3月~5月	春季少年野球大会			8月6日	区民大会個人戦	
	6月~7月	夏季少年野球大会			11月15日	区民大会団体戦	
	8月~12月	区民軟式野球大会(秋季)			12月3日	区民大会団体戦	
"	マスターズ秋季大会	1月21日	区民大会団体戦				
"	秋季少年野球大会						
剣道	4月上旬	剣道形講習会 及び 剣道規則講習会(審判技術含む)	剣道連盟 会長 城田 政春 連絡先 林 TEL:080-2264-5057	テニス	5月~6月	ワンデー・ミックスダブルス大会	テニス協会 会長 新井 協会メールアドレス tudukittennis@gmail.com 協会ホームページ http://gron3.sakura.ne.jp/tudukit/
	"	小学生以下級審査			7月	団体戦	
	8月下旬	木刀による剣道基本稽古法講習会			7月	ジュニア大会	
	9月上旬	剣道規則講習会(審判技術含む)			8月~10月	ダブルス大会	
	"	都筑区剣道選手権大会			11月	ワンデー・ミックスダブルス大会	
	9月23日	中学生以上級審査会			1月~3月	シングルス大会	
	10月上旬	剣道形講習会 及び			3月	ジュニア大会	
	11月下旬	剣道規則講習会(審判技術含む)					
	"	木刀による剣道基本稽古法講習会					
	12月上旬	剣道規則講習会(審判技術含む)					
"	中学生以上級審査会						
1月下旬	都筑区剣道大会						
3月21日	合同稽古						
毎 月							
バレーボール	5月14日	2023年度開幕戦	バレーボール協会 事務局 井上 佳代子 TEL:090-5791-4921	サッカー	5月~9月	(少年委員会) 都筑区区长杯争奪戦	サッカー連盟 会長 小林 TEL:045-941-3386  少年 鈴木 TEL:090-2630-5290
	6月11日	協会大会			"	横浜 U11 選抜大会都筑区予選	
	7月16日	審判伝達講習会			6月	横浜市北部選抜大会	
	9月10日	秋季大会			"	横浜 F マリナ杯、若葉台カッパ	
	11月19日	審判研修会			9月~12月	都筑区会長杯争奪戦	
	1月7日	陸月交流会			1月~2月	日産スタジアム杯	
2月18日	審判研修会	"	都筑区トレンス壮行大会				
3月3日	はなみずき大会	2月~3月	卒部大会				
				(社会人) 社会人一般の部、シニアの部 各年間リーグ戦 (連盟) 都筑区体育協会主催事業に協力参加			
ソフトボール	3月~11月	区民大会 一般、壮年、シニア、 スーパーシニアの部	ソフトボール協会 会長兼理事長 岩岡 TEL:090-3316-5446 協会ホームページ http://tsa.nsn.net.ne.jp/soft/	ゲートボール	4月~翌3月	連合春季市民大会	ゲートボール連合 会長 佐々木 敏泰 TEL:045-934-5093
	6月	JA横浜青壮年部大会			4月~11月	都田在田地区老連リーグ戦	
	7月	南部地区大会			7月	都筑区連合親善大会	
	11月	四区選手権大会			10月	連合秋季市民大会	
				11月	4区親善大会		
				"	都筑区連合親善大会		
バドミントン	4月16日	区民大会(混合ダブルス)	バドミントン協会 事務局 持増 TEL:090-2677-3760 協会ホームページ https://www.tsuzuki-badminton.org/	インディアカ	7月11日	区民大会	インディアカ協会 会長 加藤 正美 TEL:090-3694-0987
	5月28日	区民大会(団体戦)			11月19日	区民大会	
	7月30日	区民大会(ダブルス)			2月18日	区民大会	
	10月1日	区民大会(年齢別ダブルス)					
	12月17日	区民大会(団体戦)					
2月4日	区民大会(シングルス)						
				ゴルフ	5月~10月	前期大会	グラウンドゴルフ協会 理事長 久保 勝治 TEL:045-943-9235
					11月~3月	後期大会	

会場・申込方法・参加料等、詳細については、各種目とも上記に記載されている連絡先までお問い合わせください。なお、都合により日程・会場等を変更する場合がございますのであらかじめご了承ください。また、令和5年度行事予定は、「広報よこはま都筑版」などにも掲載される場合がございますので、そちらもご覧ください。

都筑区体育協会は、区民スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図ります。



野球協会



〔成人部〕

●春季大会第55回大会

- Aクラス 優勝 川和球友会
- Bクラス 優勝 ヴァイオレット
- Cクラス 優勝 ミツウロコバニーズ
- マスターズクラス 優勝 DNPテクノバックス
- マスターズ2クラス 優勝 HAMA O
- マスターズ3クラス 優勝 デイアプロスS
- マスターズ4クラス 優勝 MSEマリナーズ

●秋季大会第56回大会

- Aクラス 令和5年3月決定
- Bクラス 令和5年3月決定
- Cクラス 令和5年3月決定
- マスターズクラス 令和5年3月決定

令和4年度も都筑区野球協会ではコロナ禍ではありましたが、成人の区民大会を例年どおり、春・秋大会を開催致しました。大会を開催するにあたりJ.S.B.B感染予防ガイドラインをもとに、出来る限りの感染対策を取りました。

大会期間中はコロナウイルス感染の事例はありましたが、春・秋とも天候不良等で、日程内で全試合を消化出来ず、春の残りを秋に、秋の残り試合は令和5年の春に残して閉幕致しました。



〔少年野球〕

●春季大会

- Aリーグ 優勝 川和シャークス
- 新人戦 優勝 横浜ジクトリ
- ティポル 優勝 川和シャークス
- 秋季大会 優勝 山田パワフルアローズ
- Aリーグ 優勝 ジュニアア英
- Bリーグ 優勝 荏田南イグルス
- ティポル 優勝 山田パワフルアローズ
- 教育リーグ 優勝 川和シャークス



区大会を通じて、成績優秀なチームを県大会に推薦したチームがベスト8、3回戦・2回戦敗退、市大会では1チームが優勝、2チームがベスト8、市大会最後の各区分選抜大会は、セレクションを行い、全チームから選出されたチームで臨みましたが初戦惜敗となりました。

新型コロナ感染拡大で選手の感染もあり、試合日程を変更するなど、感染対策を行いながら、何とか大会を開催することができました。

これまでに地域の皆様方のご支援とご理解とご協力に心から感謝致します。今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。

剣道連盟



生涯スポーツ剣道

剣道は日本古来の武道で、子どもと一緒に始める多くのお父さん、お母さん、コロナ禍でも気軽に左右されず、いかに剣道が都筑区スポーツセンターで子どもから大人まで幅広く、いつからでも上手になることができる。今年も、自分自身の体力に合わせて稽古を楽しく行うことができます。

二〇二二年、新型コロナの影響で様々な制約が生じ、毎月一回の合同稽古会が中止となっており、また、団体ごとに、感染拡大防止を徹底しながら、体力作りや基本動作の見直しなど様々な工夫で活動を持続してきました。これまでの活発な活動が、感染拡大防止上の留意点に繋がると、上達したと感じる点も明確になり、ようやく令和四年十二月に合同稽古の再会が実現しました。

また、健康管理を優先しながら、剣道稽古向上・精神面の強化に繋がる合同稽古や大会を積極的に計画していきたいと考えています。

剣道大会

二〇二二年中止が重なった都筑区剣道大会(春)、都筑区剣道選手権大会(秋)は、令和三年三月に開催した都筑区剣道大会と同様に、午後中学生の小笠原生活安全課防犯少年係までご連絡下さい。お待ちしております。

お子さまの成長を剣道を通じて一緒に応援しませんか？

見学や入会のお問い合わせは、都筑警察署生活安全課防犯少年係までご連絡下さい。お待ちしております。

都筑区剣道連盟では、防具を付けた稽古、大会のほかにも、各中学剣道部と連携して正しい剣道の理解と上達に効果的な3つの正しい剣道「木刀による剣道基本技」の明確化と関係者への周知徹底により、道規則講習会(日本剣道形講習会)「剣道規則講習会(審判技術含む)」を例年実施してまいりましたが、現在は、参加者規模縮小など工夫しながら実施しています。

一日も早く新型コロナの影響が収束し、伸び伸びとした活動に戻れる日が来るとの期待をしながら、感染予防対策、体調管理を徹底し、稽古ができる環境に感謝し、日々精進して参りますので、新年度に講義を受けました。

11専門部から男女計約30名が参加し、資料及び実技に胸肩圧迫の仕方と、心臓に電気ショックを与えるAEDの使い方などを教えていただきました。

参加された方々は、人命に関わることなので、時間の経つのも忘れ、熱心に受講されていました。

開催「第28回都筑区スポーツ人の集い」

新型コロナウィルス感染拡大の影響により、開催を見合わせてきた都筑区内における地域のスポーツ活動を支える方々の表彰と交流の場となる「都筑区スポーツ人の集い」が令和5年2月16日(木)に3年ぶりに開催されました。

今回は表彰式のみで開催となりましたが、都筑区長、区内選出議員の方々のご出席を賜り、『横浜市体育協会横浜スポーツ普及功労賞』(2名)、『都筑区体育協会功労賞』(9名)、『普及賞』(9名)の表彰が行われ、日頃から地域スポーツ振興に貢献されている18名の皆様が表彰されました。

受賞者の皆様



都筑区スポーツ人の集い

■都筑区体育協会 功労賞

- 内田 敦 (野球協会)
- 中沢 卓司 (剣道連盟)
- 鈴木 俊恵 (バレーボール協会)
- 廣田 実 (ソフトボール協会)
- 野本 政和 (バドミントン協会)
- 野原 恒雄 (卓球協会)
- 新井 宏次 (テニス協会)
- 兄玉 直哉 (サッカー連盟)
- 新井 利一 (インドアカ協会)

■横浜スポーツ表彰 スポーツ功労賞

- 星野 将行 (剣道連盟)
  - 経歴年数：27年
  - 功績：
    - ・当地都田剣友会で、小中学生を中心に剣道の基本技術、態度に重点をおき青少年育成に努力。現在も指導継続中
- 横浜スポーツ普及功労賞
- 植木 勝久 (バドミントン協会)
  - 芹沢 敏夫 (卓球協会)

■都筑区体育協会 普及賞

- 主一 (野球協会)
- 直人 (剣道連盟)
- 真由美 (バレーボール協会)
- 輝久志 (ソフトボール協会)
- 久香織 (バドミントン協会)
- 昌俊 (卓球協会)
- 貴子 (テニス協会)
- 山崎 裕 (サッカー連盟)
- 山崎 裕 (インドアカ協会)

都筑区体育協会研修会

令和4年3月26日(日)に都筑スポーツセンターにて同センター所長の佐高美さんをお招きし、胸肩圧迫、AEDの使用法について、テーマに講義を受けました。

11専門部から男女計約30名が参加し、資料及び実技に胸肩圧迫の仕方と、心臓に電気ショックを与えるAEDの使い方などを教えていただきました。

参加された方々は、人命に関わることなので、時間の経つのも忘れ、熱心に受講されていました。



横浜元氣!! スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2022

区民が気軽にスポーツ活動に参加し、スポーツの楽しさを味わうことにより、生涯スポーツの普及・振興の一助になることを目的としたイベント「横浜元氣!! スポーツ・レクリエーションフェスティバル2022」に参加しました。

都筑スポーツセンター第2体育室にて、バレーボール協会(ソフトバレー)、剣道連盟(少年剣士へ基本儀仗のけいこ)、ソフトボール協会(ストラックアウト)の協力を得て、それぞれのスポーツを区民の皆様に体験していただきました。



ストラックアウト



ソフトバレー

少年剣士けいこ

都筑区剣道連盟会長 城田政幸

支部名	代表者名	連絡先	活動場所	活動日	
都田剣友会	三浦 浩	https://tsudakenyukai.wixsite.com/home	都田小学校 茅ヶ崎台小学校 川和東小学校	水日 日・火	
都筑警察署 少年剣士会	都筑警察署	045-949-0110	生活安全課	都筑警察署	土
川和剣士会	柳下俊明	080-5415-4166/大久保	妙蓮寺観音堂	水・金・日	
佐江剣友会	青木昌弘	https://tsuzuki-ku.net/saedo	都田西小学校	木・土	
加賀原剣友会	井上琢雄	http://kagahara.com/	勝田小学校	日	







秋季大会



睦月交流会

チーム名・練習会場・曜日

チーム名	会場	曜日
オーリーブ	中川西小	第二・四 木、土
	中川西中	第一・三・五 火
ダイナマイツ	東山田小	火、金
WAVE	茅ヶ崎東小	金
ユニティー	荇田東第一小	金、土
	荇田南小	水

\*コロナ禍の影響で、現状はこの限りではありません。

チーム名	会場	曜日
マリonz	茅ヶ崎中	火
	川和中	金
フリーク	中川小	金
菱クラブ	中川小	月、木
ソニック	折本小	月、土
ウインビーズ	荇田南中	土
MAX	川和東小	水



《活動紹介》  
バレーボール協会



今年度の都筑区バレーボール協会の活動は、新型コロナウイルスの影響もありリーグ戦は行わず、5月に3年ぶりに交流会を開催しました。感染症対策をしっかりしながら、チームを問わず希望者を募り午前中のみの開催となりましたが、スムーズに運営出来ました。

6月に「協会大会」、7月に審判研修会、9月に「秋季大会」を開催しました。大会は、まだ交流会形式での開催でしたが、参加者の皆様には楽しんでもらえず、練習者も少ない日もあるようですが、皆さん工夫してバレーボールを続けています。

1月8日には、新年早々にも関わらず多くのシニアの方々が参加して「睦月交流会」が行われました。2月は審判研修会・3月は「はなみずき大会」を開催予定です。

バレーボールに少しでも関心がある方は、経験・未経験を問いませんので事務局までご連絡ください。

バドミントン協会



バドミントン協会では新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底しつつ、競技の普及、選手育成を旨として活動しています。

昨年度都筑区からは全国大会のチャンピオンが生まれました。団体戦でも県内の市区町村代表による対抗戦で都筑区が優勝しており、レベルの高い選手が活動しています。一方で初心者、初級者の方々にも参加いただき、競技のすそ野も広がっています。このように幅広い層の選手、愛好者の皆さんが、日頃の練習の成果を発揮できるように、当協会では実力別にクラス分けをして区民大会を開催しています。この三年は新型コロナウイルス対策として会場の密集を避けるため、通常一日で開催していた大会を二日に分けて行ってきました。

そのため大会数を減らす必要があり、協会登録者を対象とした団体戦を優先して開催してきました。昨年は三年ぶりに個人戦のダブルス大会を実施しましたが、まだ参加者を制限して開催となりました。

今年も社会情勢によって予定変更の可能性がありますが、皆様が安心して活躍、交流できるような工夫して運営していきます。

当協会ではバドミントンの定期教室も開催しています。久々にやってみようという方、レベルアップを目指す方は、会場の都筑スポーツセンターへお問い合わせください。

上を目指し方も、仲間を作って楽しみたい方も、興味がある方も、お気軽に合わせもお待ちしております。



- 行事予定
- 4月16日(日) 区民大会(混合ダブルス)
  - 5月28日(日) 区民大会(団体戦)
  - 7月30日(日) 区民大会(ダブルス)
  - 10月1日(日) 区民大会(年齢別ダブルス)
  - 12月17日(日) 区民大会(団体戦)
  - 2月4日(日) 区民大会(シングルス)
- ※会場は全て都筑スポーツセンターです。  
※日程、種目は変更する可能性があります。

■連絡先  
事務局 持増(もちます) TEL 090-2677-3760  
協会ホームページ <https://www.tsuzuki-badminton.org/>

卓球協会



12月会員大会(都筑スポーツセンター)

【コロナ対応の競技大会】  
令和4年度は、会場の都筑区スポーツセンターの利用人数制限のもと、コロナ感染拡大防止策(入館時の体温チェック、1試合ごと)にボールと卓球台の消毒など)を行ない、計画していた6回の大会を全て実施することができました。

このうち4月・12月までの5回の大会

- ①通常一日としていた男女会員大会を2日間に、かつ14時終了
- ②男女同日で午前の部(女子)/午後の部(男子)に分けて実施
- ③短時間での軽食で熱食の徹底
- ④軽食場所の拡大と座席の工夫

をし、男子女子ともに、朝・終日(コロナ前は当たり前)のスタイルの大会をすることができました。

尚のこと、競技時間制限のため競技種目の限定、光や気流の影響を受けるプレー環境など、不自由な思いをしながら、さまざまな感染拡大防止に協力をお願いいただいた会員の皆様により感謝申し上げます。



- 令和5年度 卓球協会行事予定
- 4月23日(日) 区民大会団体戦
  - 6月25日(日) 区民大会団体戦
  - 8月6日(日) 区民大会個人戦
  - 10月15日(日) 区民大会団体戦
  - 12月3日(日) 区民大会団体戦
  - 1月21日(日) 区民大会団体戦

■連絡先  
卓球協会事務局 武田  
TEL/FAX : 045-595-0501  
協会のホームページ  
<https://takkyutsuzuki.com/index2.html>



卓球教室(大熊スポーツ会館)

■子供卓球教室  
夏休みに仲町台・北山田各地区センターにて、両地区センターのコロナ対策のもと実施しました。子供たちは、6年後のオリンピックを目指して、基本ブレイクの習得に真剣そのものでした。

■卓球スクール  
北山田地区センターにて初級・中級クラス、北山田地区センター・大熊スポーツ会館では初心者クラスの指導を行ないました。

「試合で1点をとるために」「フォームを基本に忠実に」「日頃の運動不足解消に」「美容と健康に」など目的は様々ですが、参加者は最後までひたむきにボールを追っていました。



試合風景



一般の部 優勝チーム

ソフトボール協会



都筑区ソフトボール協会では、例年、春・秋の年二回開催しておりますが、今年度から年一回の開催となりました。大会は、一般、壮年、シニア、スーパースニアの部で開催され、一般の部を1部・2部に分けた2部制で開催しています。また、中学校及び高等学校などの大会や練習試合にも協会傘下の審判部から審判員を派遣することによって青少年におけるソフトボール普及及び技術向上を図っております。

また、協会所属のチームが区民大会に限らず横浜市大会にも出場しており、協会では区内外共に積極的な活動を後押ししております。今年度より区民大会にスーパースニアの部を新設し、年間を通して開催しています。







最新の情報は都筑区テニス協会 HPに  
http://gron3.sakura.ne.jp/tudukit/

**テニス協会**

テニス協会では、都筑区内の硬式テニスの普及と健全な発展のため、区内・区内にお勤めの方、中学生・高校生、協会加盟団体の皆さんなどを対象に、都田公園や新横浜公園のテニスコートでさまざまな大会を開催しています。なお、コロナ禍が続くなか、これらの開催にあたっては感染防止に十分配慮をしながら運営しています。

令和4年度は、優勝者等には区代表として横浜市の区対抗テニス大会に参加していたたく男女のシングルスやダブルスなどの大会やその四十代以上、五十代以上といった年齢別の大会、また、幅広い層の参加者によるワンデー・ミックスダブルス大会などを開催しました。

さらに、緑区、青葉区のテニス協会と合同で三区内の青少年を対象とした区民ジュニアトーナメントも開催し、シングルス七二名、ダブルス二六ペアが猛暑のなか熱戦を繰り広げました。このほか、緑区テニス協会と共催でMLT杯も実施しました。これらの大会の延べ参加者数は、すでに約九〇〇名に及びます。

5年度も表紙行事予定表の大会開催を予定していますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- 令和4年度開催状況/大会名 開催月日 /参加者数
- 第52回 都筑区硬式テニスワンデー・ミックス大会  
5月26日(土) /年齢別:20組 ビギナー:3組
  - 第73回 区民ジュニアテニストーナメント  
7月25日(月)26日(火) /単:72組 複:26組
  - 第26回 都筑区硬式テニスダブルストーナメント  
9月10日(土)23日(祝)10月10日(祝)15日(祝)  
/男子一般:37組 男子50歳以上:18組 女子:25組
  - 第53回 都筑区硬式テニスワンデー・ミックス大会  
11月3日(祝)(11月23日は雨天中止) /男女:24組
  - 第76回 M.L.T杯 11月11日(金)・25日(金) /31組
  - 第26回 都筑区硬式テニスシングルストーナメント  
1月22日(日)2月11日(祝)23日(祝)  
3月4日(土)12日(日)  
/一般男子:41名 40歳以上男子:45名  
50歳以上男子:71名 一般女子:11名  
40歳以上女子:7名 50歳以上女子:10名
  - 第74回 区民ジュニアテニストーナメント  
3月27日(月)から30日(木)まで /139名、61組



都筑区テニス協会



**サッカー連盟**

サッカー連盟は、都筑区体育協会に加盟し、グラウンド管理者や地域の皆さんの協力により、現在、少年の部・社会人の部・シニアの部・女子の部それぞれ区民大会を開催しております。

少年の部においては、区内小学生で構成されたサッカーチームの相互交歓と親睦を深め、青少年の健全育成を図ると共に、サッカーを通してスポーツの発展に寄与することを目的に運営しております。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大懸念のため社会状況を確かめながら感染防止策を徹底して区長杯・会長杯と卒部大会(6年生対象)を軸に区民大会を進めて来ました。また、市の大会や横浜Fマリノス杯、日産スタジアム杯等にも選抜チームを育成し参戦してまいりました。



女子の部においては、市内でも多くの区で結成された女子チームとの試合が成立するようになりましたが、コロナ禍の中で思うような対戦や交流試合が出来ていない状況です。

社会人の部及びシニアの部においても、コロナ禍ではありますが、グラウンド管理者と連絡を取りながら感染防止策を徹底し、春季、秋季の2回、リーグ戦による区民大会を行い20代から60代の選手たちがサッカーを楽しんでいます。

ゲートボール連合



令和4年度は、2年前から続いている新型コロナウイルスの流行拡大に、ある程度の子見・傾向が見られるようになり、競技の実施に各種の工夫を凝らした方法にて開催することが出来ました。競技選手が『高齢者』である為、気候環境、熱中症等の危機管理を充分考慮した開催要項を作成し、市ゲートボール連合と協議の上で、競技会場入場時・競技途中の手指アルコール消毒、会場内の密接・密集を避け、競技中のマスクの着用ステック・ボール等用具のアルコール定期的消毒、大声の禁止措置、競技間隔の調整等を導入した大会運営要綱を作成しました。

要項に従い連合春季・秋季区民大会、都田在田老連親善リーグ戦、四区親善大会を実施出来ました。市・県連合の大会も新基準に則り順調に競技が開催され参加することが出来ました。

都田在田老連親善リーグ戦は、年度初の4月から猛暑の7・8月を除き11月まで60試合を6カ月間に渡って開催しました。怪我人も熱中症患者もコロナ感染者も出さずことなく無事にリーグ戦を終了しました。

連合春季区民大会は5月9日に、連合秋季区民大会は10月3日に開催しました。

4区親善大会は11月28日に緑区十日市場スポーツ広場にて開催され3チームが参加しました。

11月7日には、都田在田老連主催『都田在田老連親善大会』を区老連会員の参加に限定して開催して頂く事が出来ました。



優勝チームは、次年度ネリンピック大会  
横浜市予選会の出場資格を得ることが出来ま  
す。

ゲートボール競技は、戦後の混乱期に青少年の非行防止のために北海道で『クリケット』を参考に考案されたスポーツで、本来は柔軟な頭脳と体力を持つ若年層のスポーツです。現在は高齢者向けの『生涯スポーツ・レクリエーション』としての位置付けで推し進められています。若い世代の参加が少なくなつてきて残念です。中・高校生は勿論団塊世代の皆様方の参加による『スポーツ』として発展を目指したいと考えておりますので是非若年層の方々の参加をお待ちしております。

《連絡先》 都筑区ゲートボール連合会長  
佐々木 敏泰 9345093  
春季連合大会 せせらぎ  
秋季連合大会 月出松  
都田在田老連リーグ戦 ドリウム  
都田在田老連大会 佐江戸親和会



**インディアカ協会**

都筑インディアカ協会では、年3回の大会を開催しています。入り口や各コートに消毒用アルコールを置き試合中以外ではマスクを着用して、コロナ対策もしっかりと行っています。

令和4年度の大会は7月に8チーム、11月に11チームが参加しました。以前に比べると参加チームが少なくはなつてしまいましたが、総当たり戦で試合を楽しみました。3回目の大会は年明け2月にあります。

さて何チーム集まるかな？



インディアカボール



- 令和5年度行事予定
- 7月16日 区民大会
  - 11月19日 区民大会
  - 2月8日 区民大会
- ※大会会場は  
全て都筑スポーツセンター  
<連絡先>  
インディアカ協会  
会長 加藤正美  
090-3694-0987



専門部紹介

グラウンドゴルフ協会

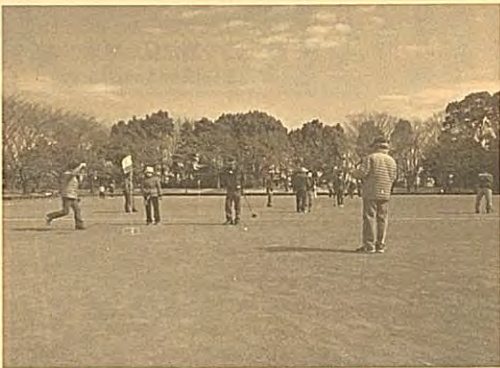
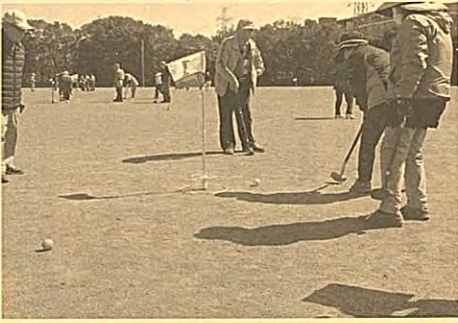
都筑区グラウンドゴルフ協会は健康増進と生涯スポーツとして子供から高齢者までが相互に親睦を図りつつ、健康増進により地域の活性化に寄与できるように、組織の充実と会員の拡大を目指しています。

この3年間は新型コロナウイルスの感染防止のため大会の開催ができませんでしたが、現在はコロナの感染状況が少なくなっていますので大会の開催方法(平日開催)等を再検討して令和5年度からは各チーム責任者のご協力をいただきながら再開したいと思っております。

なお、会員登録は随時受付けておりますが、登録済みの会員についても再確認を実施いたしますので協力をお願いいたします。新規登録希望の方は左記連絡先に問い合わせください。

《連絡先》

都筑区グラウンドゴルフ協会  
理事長 久保 勝治  
045194319235



本年度はコロナ禍の中での団体の活動状況を紹介します。【見花山グラウンドゴルフ愛好会】約30名の会員がコロナ対策をしながら健康維持とコミュニケーションを図りつつ活動を実施しています。会員の減少もなく次期大会に向けて都田公園多目的広場を利用して練習に励んでいます。休日開催以外に平日開催でも参加したいので早く開催してほしいと心待ちにしていますとのこと。

【川和台コスモスクラブ・川和団地グラウンドゴルフ愛好会】各クラブとも高齢化による会員の減少があり合同で近隣の公園を利用して主に健康維持とコミュニケーションを目的に活動しています。



令和元年度賛助会員企業・団体等

新型コロナウイルス感染拡大の為、令和2~4年度は協賛金募集活動は致しませんでした。本号では、令和元年度の賛助会員の皆様を掲載致します。(敬称略・順不同)

- リストインターナショナルリアルティ(株)
- (株)エイ・アール・シー
- 村田 輝雄
- 栗原 靖
- (株)AOKI ホールディングス
- (有)イズミサービス
- (株)貝塚造園
- 加賀原地域ケアプラザ
- 神奈川中央住宅(株)
- 神奈川ロイヤル(株)
- 京セラ(株)横浜事業所
- 工藤建設(株)
- SAN&さん
- 善友印刷(株)
- 第一カーボン(株)
- 都筑区商店街連合会
- 都筑スポーツセンター
- ひよこ保育園
- (有)ハセガワ企画不動産部
- パナソニック(株)

- 山崎製パン(株)
- (株)六平フレンドランチ
- 佐々木 敏泰
- 千葉 貴弘
- イーグルスゴルフ
- (有)河野(かつすい亭)
- (有)串田酒店
- 広洋精密(株)
- 小峰豆腐店
- 五味淵鋼鉄(株)
- (有)近藤商会
- (有)佐久間商店
- 座間塗装店
- サレジオ学院
- (有)サンケイ自動車
- (有)真剣堂
- セブンイレブン牛久保東一丁目店
- (有)竹島武道具店
- (株)司興業
- 月出松

- 都筑警察署少年剣士会
- 長江建具内装
- 日蓮崇城根山妙蓮寺
- (株)ハートランド
- 白寿サンライト
- (有)白馬産業
- (株)ブラザーモーターズ
- 北栄電機(株)
- (有)Hit野球塾
- (株)北斗測量設計
- マルハン都筑店
- (株)美濃屋あられ
- (一社)横浜北工業会
- (株)横浜ジョインター
- JA 横浜 都田支店
- JA 横浜 都筑中川支店
- おおくま不動産(株)
- ラーメン うえむら

- 都筑区バレーボール協会
- 都筑区ソフトボール協会
- サッカー連盟少年親父の会
- 都筑区社会人サッカーの会
- 都筑区野球協会親和会
- 都筑区少年野球連盟
- 都筑区野球協会審判部
- 都筑シニアサッカーの会
- 都筑区グラウンドゴルフ協会
- 佐江戸ゲートボール同好会
- 都筑区ソフトボール協会審判部
- 加賀原剣友会
- 佐江戸剣友会
- 川和剣士会
- 都田剣友会
- 都筑社会人テニスの会
- 都筑シニアテニスの会
- 都筑区テニス協会
- 都筑区インディアカ協会

体協レポート  
第29号編集委員

- 編集委員長 鈴木 信之
- 編集副委員長 星野 将行
- 白田 一弥
- 編集委員 吉岡 弘治
- 佐々木奈緒
- 小野寺百合子
- 新田 尚
- 野本 政和
- 白田 一弥
- 松平 恵美
- 松浦 淳
- 横山 謙一
- 田中 裕子
- 萩野 幸男

編集後記

名称「つづき体協レポート」での発行は、今回で最後になります(来年度、当協会が「都筑区スポーツ協会」に名称変更の為次回から名称は「つづきスポーツ協会レポート」? 「つづきスポーツレポート」? いずれにしても、更なる内容充実を図ってまいります。

令和4年度 都筑区体育協会役員名簿

会長	岩嶋 伸幸	理事	横手 美枝子	理事	倉田 真希
副会長	黒崎 二男	理事	佐藤 力		
副会長	加藤 豊	理事	萩野 幸男	顧問	齋藤 真二
副会長	森 芳則	理事	神原 正明	顧問	草間 剛
副会長	木伏 慎治	理事	小島 宏一	顧問	望月 高德
副会長	座間 伸一	理事	志田 政明	顧問	長谷川 琢磨
会計	横山 謙一	理事	星野 将行	顧問	藤居 芳明
監事	中山 敏明	理事	平野 紀子	顧問	敷田 博昭
監事	栗原 晃司	理事	白田 一弥	顧問	首藤 天信
理事	小泉 武	理事	新井 宏次	顧問	佐藤 友也
理事	宮本 誠一	理事	鈴木 信之		
理事	木下 均	理事	栗原 信一		
理事	吉野 富雄	理事	菊原 政臣		
理事	辻田 むつ代	理事	小林 祐樹		
理事	村田 輝雄	理事	村田 輝雄		
理事	久保 勝治	理事	戸倉 隆一		

事務局長 栗原 克人



都筑区体育協会からのお知らせ

- ☆各専門部への加盟や区民大会に参加するには? 各専門部の事務局等の連絡先に問い合わせ下さい。また、広報にも掲載されている場合がありますので、ご覧下さい。
- ☆都筑区体育協会に加盟するには? 加盟条件 ①国体種目であること(原則です) ②一競技一団体 ③貴団体独自で区民大会の運営ができること ④団体会員数は概ね150名を超えていること
- ☆入会に必要な書類 1 会則 2 役員名簿 3 加入クラブ名簿(社会人・少年は別作り) 4 貴団体の総会議案書
  - ・事業報告(前年に開催した各大会)
  - ・決算書(団体の前年度のもの)
  - ・事業計画書(該当年に開催する各大会)
  - ・予算書(団体の前年度のもの)
- ☆提出先: 都筑区体育協会事務局 千224-0053 都筑区池辺町 2973-1 都筑スポーツセンター内 電話 045-949-1654 FAX 045-949-1655

<印刷製本>

善友印刷株式会社  
横浜市都筑区東方町 412-1  
電話(045)471-0211  
FAX(045)471-0311  
E-mail: info@zenyu.co.jp  
HP: https://zenyu-print.co.jp



都筑区連合自治会・町内会長各位

横浜市総務局地域防災課長

### 横浜市家具転倒防止対策助成事業（令和 5 年度）の周知について（依頼）

平素より、横浜市の防災対策へのご理解、また、地域の防災活動等にご協力いただき誠にありがとうございます。

横浜市では、御家族の負傷、火災発生、避難障害の防止のために、家具転倒防止対策の取組を支援するため市内全域を対象地域として、転倒防止器具の取り付けを無料代行しております。

つきましては、貴連合自治会・町内会の皆様へ当事業を紹介いただくとともに、今後の地域活動の際に住民の方へ周知いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、今後も広報よこはまへの掲載や各施設、防災イベントでの周知依頼等により、多くの市民の皆様にお知らせをしていきます。

#### 1 依頼内容

自治会・町内会や地域の方々との会合などの機会にて、チラシのご紹介と取付助成についてご案内をお願いいたします。

#### 2 対象者等

市内全域を対象としておりますが、助成事業のご利用には、対象要件があります。チラシでご確認ください。

#### 3 申請期限及び申込方法

申請期限：令和 5 年 5 月 1 日（月）から令和 6 年 1 月 31 日（水）まで

申込方法：電子申請または郵送（チラシ（A3）裏面の申込用紙による）

#### 4 配付資料

チラシ（A3）

※ お申込みにあたっては、チラシ記載の一般社団法人横浜市建築士事務所協会にご相談ください。チラシの送付も承ります。

また、チラシが大量に必要な場合には、郵送いたしますので、下記担当までお申し付けください。

#### 5 今後の周知方法及び広報スケジュール

- ・ 広報よこはまへの掲載（5月号はま情報に掲載予定）
- ・ 防災イベントでの周知（随時実施予定（9月開催予定の横浜防災フェア等））

横浜市総務局地域防災課

担当：川村、神田

TEL:045-671-2011 FAX:045-641-1677

Email: so-chiikibousai@city.yokohama.jp

最後にセロテープで「ニ」をしっかりと止めてください。



2 3 1 8 7 9 0  
0 0 3

横浜市中区北仲通四丁目40  
商工中金横浜ビル5階  
一般社団法人  
横浜市建築士事務所協会  
行

必ず折り線に沿って  
折り込みをして下さい。

↓ 折り線①

↑ 折り線③

↓ 折り線④

↑ 折り線②

令和5年度  
年間  
300件

横浜市からのお知らせ

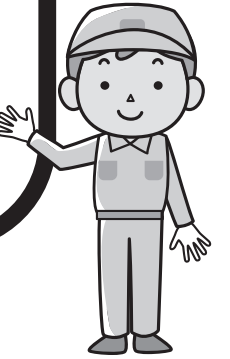


# 家具転倒防止器具の 取付けを代行します!



申込  
期間

令和5年5月1日～令和6年1月31日



～横浜市家具転倒防止対策助成事業(令和5年度)～

横浜市では、家具転倒防止対策の取組を支援するため  
転倒防止器具の取付けを無料代行します。  
(器具代は申請者のご負担となります。)

## 対象

同居者全員が、下記の①～⑥のいずれかであること

- ① 65歳以上
  - ② 身体障害者手帳の交付を受けている
  - ③ 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
  - ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
  - ⑤ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
  - ⑥ 中学生以下
- ※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯については②～⑤に該当しない限り、制度対象となりません。

## 注意事項等

- 事前調査及び取り付け作業は一般社団法人横浜市建築士事務所協会が実施します。
- 取付員は作業に必要な器材を持参するため、車で訪問します。
- 調査・作業時は、申請者の立会いをお願いします。
- 初回訪問時に対象世帯であることを書類で確認するため、生年月日が分かる書類・障害者手帳・介護保険証等をご用意ください。(写しの提出は不要です)
- 取付代行できる家具は2つまでとします。
- 器具はご自身で用意していただく他、一般社団法人横浜市建築士事務所協会にて用意することもできます。
- ※ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取り付けできないことがありますので、事前に確認の上、ご用意ください。
- 過去にこの事業を利用して取り付けされた方は、再度お申し込みできません。

相談窓口 (横浜市が下記の事業者に運営を委託しています)

一般社団法人横浜市建築士事務所協会 ●受付時間:平日10時～16時

電話

045-662-2711

FAX

045-662-8981

## 申込方法

### 郵送

本紙付属の申請書を記入し、郵送で申し込みます。

※記入漏れがないか必ず確認してください。  
※記入を終えたら、チラシから切り取り申請書裏面の折り線に沿って封筒の形に折ります。

最後にセロテープでしっかり止めて、郵便ポストへ投函してください。

### 電子申請

横浜市ホームページを検索、または下記のQRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力します。

横浜市 家具転倒防止対策 **検索**

●電子申請QRコード



### 申請書が追加で必要な場合

一般社団法人横浜市建築士事務所協会 TEL:045-662-2711 へお電話ください。

申請書を送付します。内容を記入の上、ご返送ください。

●受付時間：平日10時～16時  
※8月14日から16日及び年末年始を除く。

取付けまでの流れ ※お申込みから取付までお時間がかかる場合があります。

#### 申込

① 本紙付属の申請書を郵送、または ② 電子申請にてお申込みください。

#### 利用可否決定

- ▽ 申込内容をもとに、横浜市が利用可否を決定します。
- ▽ 利用決定後、「利用決定通知書」を郵送でお届けします。
- ▽ 対象世帯でない場合は「利用却下通知書」が届きます。

#### 訪問日の日程調整

▽ 「利用決定通知書」が届いた後、一般社団法人横浜市建築士事務所協会の担当取付員から調査訪問日の日程調整のお電話をいたします。

#### 調査訪問

- ▽ 訪問した担当取付員が対象世帯であることを確認します。
- ▽ 家屋状態を確認し、ご相談の上、取付家具と転倒防止器具を決めます。
- ▽ 器具購入のご相談も承ります。

#### 取付訪問

- ▽ 決めた家具に転倒防止器具を取り付けします。
- ▽ 器具購入を依頼された場合は、器具代金をお支払ください。



第1号様式の2（第4条）

（整理番号） \_\_\_\_\_

\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

## 家具転倒防止器具取付申請書

（申請先）横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業について、下記の同意事項に同意し、家具転倒防止器具の取付けを申請します。

フリガナ	
申請者	
世帯人数	_____人（下記項目のうち、該当するもの <u>全て</u> に☑をつけてください） 同居者全員がいずれかに該当しています。 <input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳等の交付を受けている <input type="checkbox"/> 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている <input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護者又は要支援者の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下
住所	〒 _____ 横浜市
電話番号	
家屋状況	持家 ・ 借家 （どちらかに○をつけてください）

#### 【注意事項等】

- 事前調査及び取付作業の際は、立会いをお願いします。（後日、電話で日時調整します。）
- 事前調査時に、事業対象者の確認を行います。生年月日が分かる書類、障害者手帳、介護保険証等をご用意ください。
- ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できないことがあります。
- 取付代行できる家具は2つまでとします。

#### 【同意事項】

- ①取付後の家具や家屋に関する損害賠償、②取付後に発生した地震等の災害で家具等が転倒し負傷又は死亡した場合において、市、取付事業者及び当該住宅等の所有者に対する損害賠償を請求しません。
- 取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。

切り取り線

令和5年4月9日執行 第20回統一地方選挙  
投票区別投票率(横浜市議会議員選挙)

区連会4月定例会説明資料  
令和5年4月21日  
都筑区選挙管理委員会

投票区	投票場所	有権者数 (A)	投票者数				投票者数 計(B)	投票率 (=投票者数(B)/ 有権者数(A))	【参考】	
			投票者数 (当日)	投票者数 (期日前 区役所)	投票者数 (期日前 JA横浜)	投票者数 (不在者)			投票率 (当日)	投票率 (期日前)
1	勝田住宅第一集会所	5,287	1,428	632	147	29	2,236	42.29%	27.01%	14.73%
2	茅ヶ崎小学校	7,807	2,547	997	109	17	3,670	47.01%	32.62%	14.17%
3	中川小学校	5,836	1,580	159	1,117	12	2,868	49.14%	27.07%	21.86%
4	中川中学校	2,408	569	149	206	5	929	38.58%	23.63%	14.74%
5	東山田スポーツ会館	3,665	1,090	214	136	4	1,444	39.40%	29.74%	9.55%
6	山田小学校	5,041	1,537	241	289	4	2,071	41.08%	30.49%	10.51%
7	すみれが丘小学校	5,225	1,741	252	323	11	2,327	44.54%	33.32%	11.00%
8	中川西中学校	4,306	1,567	274	250	18	2,109	48.98%	36.39%	12.17%
9	川和小学校	5,743	1,509	699	75	14	2,297	40.00%	26.28%	13.48%
10	佐江戸会館	7,328	1,829	756	45	12	2,642	36.05%	24.96%	10.93%
11	都田小学校	5,703	1,484	444	35	17	1,980	34.72%	26.02%	8.40%
12	折本小学校	3,713	800	474	59	14	1,347	36.28%	21.55%	14.35%
13	荏田東第一小学校	5,531	1,734	793	51	7	2,585	46.74%	31.35%	15.26%
14	荏田南小学校	8,012	2,431	1,095	110	33	3,669	45.79%	30.34%	15.04%
15	都筑地区センター (つづき緑寿荘)	4,305	1,635	321	59	8	2,023	46.99%	37.98%	8.83%
16	都田西小学校	5,240	1,526	548	39	6	2,119	40.44%	29.12%	11.20%
17	仲町台地区センター	8,915	2,834	818	163	15	3,830	42.96%	31.79%	11.00%
18	新栄地域ケアプラザ	3,817	1,298	224	63	3	1,588	41.60%	34.01%	7.52%
19	北山田小学校	4,934	1,587	220	266	2	2,075	42.06%	32.16%	9.85%
20	中川地域ケアプラザ	4,698	1,891	170	265	6	2,332	49.64%	40.25%	9.26%
21	川和東小学校	7,553	1,989	870	94	7	2,960	39.19%	26.33%	12.76%
22	茅ヶ崎台小学校	6,640	2,001	1,131	48	6	3,186	47.98%	30.14%	17.76%
23	南山田小学校	5,920	1,995	236	698	12	2,941	49.68%	33.70%	15.78%
24	都筑小学校	10,625	3,002	291	1,647	18	4,958	46.66%	28.25%	18.24%
25	川和団地集会所	2,483	649	239	32	6	926	37.29%	26.14%	10.91%
26	東方町内会館	1,816	389	331	39	4	763	42.02%	21.42%	20.37%
27	つづきの丘小学校	4,484	1,113	840	22	5	1,980	44.16%	24.82%	19.22%
28	北山田地区センター	5,566	2,065	188	305	8	2,566	46.10%	37.10%	8.86%
29	東山田小学校	5,993	1,862	247	360	5	2,474	41.28%	31.07%	10.13%
30	茅ヶ崎東小学校	8,591	1,935	1,776	65	17	3,793	44.15%	22.52%	21.43%
31	牛久保小学校	4,565	1,410	140	490	6	2,046	44.82%	30.89%	13.80%
合計		171,750	51,027	15,769	7,607	331	74,734	43.51%	29.71%	13.61%
在外投票										
<b>総計</b>		<b>171,750</b>					<b>74,734</b>	<b>43.51%</b>		

【参考】横浜市

3,090,082

1,323,338

42.83%

## 横浜市議会議員一般選挙投票速報集計表

横浜市選挙管理委員会

区別	有権者数			投票者数			投票率 (%)			前回投票率 (%)	前回との差 (ポイント)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
横浜市・計	1,520,258	1,569,824	3,090,082	645,932	677,406	1,323,338	42.49	43.15	42.83	42.48	0.35
鶴見区	121,426	113,685	235,111	47,889	47,987	95,876	39.44	42.21	40.78	40.61	0.17
神奈川区	100,794	99,645	200,439	40,273	40,702	80,975	39.96	40.85	40.40	前回無投票	
西区	42,479	42,789	85,268	16,337	16,712	33,049	38.46	39.06	38.76	37.71	1.05
中区	61,566	57,012	118,578	23,809	24,146	47,955	38.67	42.35	40.44	38.01	2.43
南区	81,954	82,127	164,081	32,815	34,950	67,765	40.04	42.56	41.30	42.75	-1.45
港南区	86,869	93,686	180,555	38,675	41,710	80,385	44.52	44.52	44.52	43.71	0.81
保土ヶ谷区	83,479	86,402	169,881	34,682	36,655	71,337	41.55	42.42	41.99	42.33	-0.34
旭区	99,242	105,930	205,172	43,378	46,639	90,017	43.71	44.03	43.87	44.07	-0.20
磯子区	67,350	70,253	137,603	29,045	30,856	59,901	43.13	43.92	43.53	43.02	0.51
金沢区	79,635	84,453	164,088	35,758	37,797	73,555	44.90	44.76	44.83	45.68	-0.85
港北区	143,472	147,364	290,836	62,289	64,008	126,297	43.42	43.44	43.43	41.39	2.04
緑区	72,660	75,798	148,458	31,414	33,053	64,467	43.23	43.61	43.42	43.09	0.33
青葉区	121,348	132,934	254,282	53,706	57,458	111,164	44.26	43.22	43.72	41.30	2.42
都筑区	84,269	87,481	171,750	36,397	38,337	74,734	43.19	43.82	43.51	39.79	3.72
戸塚区	113,152	119,085	232,237	49,394	52,456	101,850	43.65	44.05	43.86	43.88	-0.02
栄区	49,295	53,057	102,352	22,725	23,925	46,650	46.10	45.09	45.58	46.06	-0.48
泉区	61,694	65,487	127,181	26,146	27,040	53,186	42.38	41.29	41.82	45.06	-3.24
瀬谷区	49,574	52,636	102,210	21,200	22,975	44,175	42.76	43.65	43.22	43.67	-0.45

自治会町内会会長 各位

都筑区選挙管理委員会事務局

## 統一地方選挙における「選挙公報」の配布について(御礼と御詫び)

日頃より各種選挙の執行に御協力、御支援を賜り深く御礼申し上げます。

4月9日(日)執行の統一地方選挙(市議会議員・県議会議員・県知事)におきましては、当日投票所の運営や選挙啓発ポスターの掲示など、多大な御協力を賜り、誠にありがとうございました。

選挙公報については、各会長の御自宅に各10部を予備として送付させていただきました。地域の方からの御申出に対し、配布等の御対応をいただき、御配慮、御協力に感謝いたします。

また、一部の地域で、投票日2日前までに選挙公報が配布されていない世帯があったとの御連絡を複数いただきました。投票日までに区選管に届いていないとの御連絡をいただいた方には、事業者又は区選管が配布しましたが、御迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。

これにつきましては、現在、委託事業者への聞き取り及び資料確認等により配布状況の検証を慎重に行っているところです。原因を分析したうえで、次回以降の選挙時の再発防止に向けて、改善策の検討に鋭意取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

都筑区選挙管理委員会  
担当：山田、海野  
電話：948-2215



特集 令和5年度

# 都筑区主要事業

「つながり」「活力と魅力」「安心」を  
実感できるまち、ふるさと都筑

都筑区では、「つながり」「活力と魅力」「安心」を実感できるまちの実現に向けて、令和5年度予算編成において、区の目指す姿として3本の柱を設定しました。

区民の皆さんがそれぞれの強みを生かし、主体的に地域で活動ができるための支援に取り組みます。

また、横浜市中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、子育て支援、デジタル化の推進、災害に備える自助・共助の推進、まちのにぎわいづくり、多文化交流、花と緑のまちづくりの推進などに、区全体でさらに一体となって取り組みます。

個性ある  
区づくり推進費

3つの柱



## 1 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち



誰もが安心して子育てできるよう、妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援に取り組みます。また、人と人とのつながりを実感でき、互いに支え合える地域づくりを多様な主体と協働して進めていくために、地域支援の取組を充実させます。さらに、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちを目指し、地域活動の活性化や地域防災力向上を推進するほか、デジタル技術による情報発信力の強化を図ります。

主な事業 自治会町内会へのアドバイザー派遣

都筑区独自に実施する主な子育て支援事業

- ・両親教室・赤ちゃん会・「小1の壁」講演会・保育園の園庭開放
- ・離乳食講座・1歳児の歯みがき教室・夏休みボランティア体験 など

## 2 活力とにぎわい、魅力あふれるまち

まちの魅力を存分に活かしてにぎわいを創出し、活気あふれるまちづくりを推進するため、誰もが気軽に参加できる文化・スポーツイベントの実施や、商店街振興、地域経済活性化に関係団体等との連携、協力のもと取り組みます。

また、「都筑・ボツワナ交流児童画展」の10周年を迎えるにあたり、次世代に継承するための周年事業を実施することで、多文化理解の深まる国際交流を図ります。

主な事業

都筑・ボツワナアニバーサリーイベントの開催



## 3 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち

緑地や農地の多い都筑区において、さらに花と緑にあふれるまちを目指し、区内の地域資源である公園や緑道などの整備や脱炭素化に資する取組をします。

また、さまざまな主体と連携し緑化活動に取り組むとともに、フォトコンテストの開催などを通じて魅力ある豊かな環境を広く発信することで、2027年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」を盛り上げます。

主な事業

都筑区内の魅力ある環境資源のPR、道路や公園等を清掃、維持管理するボランティア団体への支援





# 令和5年度に行う まちのにぎわいづくりや 利便性向上の取組を紹介します

## 都筑区民文化センター（仮称）

（令和6年度中の開館を予定）

都筑区の新たな文化芸術の活動拠点の整備に向けて、令和5年度も引き続き施工等を進めます。

施設の中核となる「ホール」は、間口13m×奥行き13m程度の広々とした舞台に約300席の客席を備え、音楽、舞踊、演劇などさまざまな演目に対応することができます。「ギャラリー」は、格子状に可動式展示パーテーションを設置し、さまざまな展示パターンが可能です。

また、区民文化センターの整備を契機とした周辺地域の魅力向上にも取り組めます。



外観イメージ



ホールイメージ



ホワイエイメージ



ギャラリーイメージ

## 区民利用施設の設備改修

都筑地区センターの体育室・鴨池公園こどもログハウスに空調機を新たに設置します。

都筑公会堂では、天井の脱落対策工事に向けて、実施設計を進める予定です。



都筑地区センター



鴨池公園  
こどもログハウス

## 市立学校の建替え

平成30年度に建替対象校に選定された勝田小学校について、校舎の建築工事等を進めます。

また建替えに伴い、複合施設であるコミュニティハウスおよび放課後キッズクラブの工事を進めます。



勝田小学校コミュニティハウス

### スケジュール（予定）

令和4～7年度：解体・新築工事

※●令和6年度：新校舎使用開始・コミュニティハウス運用開始

●令和8年度：校庭使用開始

## 歩行空間の改善・拡充



横浜市バリアフリー基本構想に基づき、センター北駅周辺の歩道について、段差改善等バリアフリー歩行空間の整備を進めます。

…令和4年度  
…令和5年度（予定）

## 公園・緑道の再整備

ささぶねのみちの再整備工事（一部流れ、柵・手すり等の改修）を行うとともに、身近な公園にて、老朽化した施設の改良工事を行います。

ささぶねのみち



## グリーンラインの6両化

グリーンライン沿線の利便性・価値向上のため、6両化事業を引き続き実施し、令和6年度までに全17編成中10編成を導入する予定です。

令和5年度は3編成を営業線に導入します。



グリーンライン

### スケジュール（予定）

●令和4年度：3編成（導入済）●令和5年度：3編成●令和6年度：4編成

## コラム 2027年、横浜で初の万博となる「GREEN×EXPO 2027」が開催されます

この万博では、美しい花々や緑を楽しみ、自然の持つ魅力や機能の大切さに触れていただくとともに、最先端の園芸や農業、世界中のさまざまな食文化を体験できるなど、ワクワクするような魅力的なコンテンツをそろえていきます。

### 開催期間

2027年3月19日（金）～9月26日（日）

### 開催場所

旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）



GREEN×EXPO 2027  
都筑区マスコットキャラクター  
「つつきあい」

地区連合自治会町内会長 各位

都筑区区政推進課長

## 令和 5 年度 都筑区主要事業等説明会について

日ごろから都筑区政の推進に御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、例年、4 月下旬以降に各地区連合自治会町内会の総会等の場をお借りして開催させていただいておりました「都筑区主要事業説明会」についてですが、昨年度より、会議の効率化の観点から希望制という形式で実施させていただいております。

については、令和 5 年度の都筑区主要事業について、説明を希望される連合については、「別紙 主要事業説明会申込書」の提出をお願いいたします。

### 1 申込書（令和 5 年 5 月 8 日（月）締切）

各連合において職員からの説明を希望される場合には、「別紙 主要事業説明会申込書」に必要事項記入のうえ、メールまたは FAX にてご提出をお願いいたします。

### 2 提出先

広報相談係 青野

Mail : [tz-kusei@city.yokohama.jp](mailto:tz-kusei@city.yokohama.jp)

FAX : 045-948-2228

担当

(①説明会に関すること) 広報相談係 青野

電話 045-948-2221 FAX 045-948-2228

(②事業の内容に関すること) 企画調整係 梁瀬

電話 045-948-2227 FAX 045-948-2399

E-mail (①②ともに) [tz-kusei@city.yokohama.jp](mailto:tz-kusei@city.yokohama.jp)

## 主要事業説明会申込書

氏 名 \_\_\_\_\_

令和5年度の都筑区主要事業について、説明を希望される連合については、下記の記載事項をご記入のうえ、メール又はFAXによりご提出をお願いいたします。

開催希望日時	令和5年 月 日
場 所	
出席予定人数	
担当者様氏名	
連 絡 先	

担当 都筑区総務部区政推進課 青野

電 話：045-948-2221

F A X：045-948-2228

Mail：tz-kusei@city.yokohama.jp



# 令和5年度 九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間 横浜市実施要綱

## 目 的

自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールへの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

## 期 間

令和5年5月1日（月）～5月31日（水）の1か月間

## スローガン

自転車も のれば車の なかまいり  
ヘルメット かぶるだけでも 救える命



## 重 点

- 1 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- 2 自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底
- 3 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底

### ◆◆令和4年中の自転車関係事故発生状況◆◆

	全 事 故			自 転 車		
	件 数 (件)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)	件 数 (件)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
横浜市	7,492	38	8,483	1,734	4	1,653
前 年	7,883	36	8,997	1,741	4	1,639
前 年 比	-391	2	-514	-7	0	14
構 成 率				23.1%	10.5%	19.5%
神奈川県内	21,098	113	24,382	5,405	11	5,195
前 年	21,660	142	25,062	5,438	17	5,206
前 年 比	-562	-29	-680	-33	-6	-11
構 成 率				25.6%	9.7%	21.3%

### ◆◆令和4年中の年齢層別自転車乗車中死傷者数内訳◆◆

15歳以下	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
14.1%	9.2%	12.9%	15.5%	15.3%	15.8%	3.7%	13.5%

#### 自転車安全利用五則 (令和4年11月1日 内閣府交通対策本部決定)

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



#### 自転車乗車用ヘルメット着用努力義務化! 道路交通法第63条の11一部改正 (令和5年4月1日施行)

これまで児童又は幼児(13歳未満)について保護者が自転車の乗車用ヘルメットを着用させることが努力義務となっていましたが、今回の改正により、全ての自転車利用者について、乗車用ヘルメット着用努力義務が課せられることになりました。

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、それぞれの地域の実態に即した自転車のマナーアップを図る各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動についての周知を図ります。
- 3 各種会議、行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）・機関紙（誌）を発行するときは、令和4年11月に改定された自転車安全利用五則など交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかける記事の掲載に努めます。
- 4 自転車の損害賠償責任保険等加入・乗車用ヘルメット着用の周知啓発を推進します。

## 横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携を図り、運動を推進します（神奈川県交通安全対策協議会による自転車交通事故多発地域の指定）。また自転車とクルマの互いの思いやりを啓発する「思いやり SHARE THE ROAD 運動」を実施します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知徹底と広報啓発を推進します。
- 3 「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知活動を推進します。

## 警察

- 1 信号無視、整備不良など危険性、迷惑性の高い運転などの指導取締りを強化します。
- 2 関係機関・団体と連携し、自転車の通行方法に関する周知を推進します。
- 3 参加・体験・実践型の交通安全教育等を積極的に推進します。
- 4 関係機関へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域等の実態に即した事故防止活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 はまっ子交通あんぜん教室による児童への安全教育のほか、高齢者などに対する自転車の安全教室を実施し、自転車のルール・マナーに関する知識を市民に幅広く周知します。

## 教育関係

- 1 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
- 2 関係機関・団体と連携して、事例や教材等を活用した効果的な自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。
- 2 日頃からブレーキや前照灯等の点検整備を励行しましょう。
- 3 万一の事故に備え、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 4 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

横浜市交通安全対策協議会  
（事務局）横浜市道路局交通安全・自転車政策課  
電話045(671)2323



# 令和5年度 春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

## 目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り、交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

## 期 間

- 1 令和5年5月11日（木）～5月20日（土）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日（土）



## スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから

## 重 点

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止

◇◇◇令和4年中 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

	全事故件数		全事故死者数		子どもの事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故		飲酒運転事故	
	前年比		前年比		件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	669	94	4	3	46	2	201	18	223	37	206	29	1	-3
神奈川区	363	-113	3	0	11	-20	130	-24	75	-24	114	-47	1	-3
西区	255	18	3	3	8	-2	78	1	54	15	73	5	1	1
中区	384	-57	1	-3	18	-7	147	16	91	-11	105	-15	5	1
南区	328	-33	2	2	16	-8	115	-25	81	-25	129	9	3	1
港南区	477	44	2	1	47	14	168	3	102	17	153	24	2	0
保土ヶ谷区	454	0	0	-3	25	4	133	-45	77	8	194	36	2	1
旭区	528	9	2	1	25	-8	185	22	91	2	193	1	7	5
磯子区	311	-56	1	-2	30	1	101	-31	72	-18	107	-36	1	-3
金沢区	506	-57	2	1	31	-22	173	-18	154	14	163	-45	2	2
港北区	512	-6	2	1	25	-18	141	-2	137	14	152	-8	2	-2
緑区	371	-20	5	3	28	-13	119	-12	74	-8	104	5	4	0
青葉区	543	-70	1	-2	42	4	186	-18	110	-10	150	-9	2	-1
都筑区	438	-15	4	1	41	10	132	-4	100	-3	118	-4	3	3
戸塚区	514	-126	4	-2	34	0	145	-42	88	-19	189	-49	1	-1
栄区	193	-9	0	0	10	-2	75	-11	35	2	63	-20	0	0
泉区	272	7	0	-2	23	2	106	15	65	7	87	-3	0	0
瀬谷区	374	-1	2	0	25	-3	136	7	105	-5	117	6	3	0
横浜市内	7,492	-391	38	2	485	-66	2,471	-150	1,734	-7	2,417	-121	40	1



横浜市交通安全対策協議会

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 5月20日の「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせたキャンペーンなどの開催により、広報啓発活動を強化し、市民の交通安全意識の向上を図ります。

\*\*\*交通事故死ゼロを目指す日\*\*\*

平成20年から春・秋の全国交通安全運動期間中に「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、本年は5月20日と9月30日が「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。

(5月20日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。)

## 横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等の搭載された、安全運転サポート車(略称：サポカー)の普及啓発等を図ります。

## 警察

- 1 交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者に対する街角アドバイスを強力に推進します。
- 3 各重点に的を絞った交通安全教育等を積極的に推進します。
- 4 関係機関・団体へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。
- 5 交通情報板などを利用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、広報啓発活動を強化することにより、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 はまっ子交通あんぜん教室、チャイルドシート着用教室や自転車交通安全教室を実施し、交通事故から子どもを守る取組を推進します。

## 教育関係

- 1 スクールゾーン等を中心に、子どもの安全な通行を確保するための安全点検を実施します。
- 2 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
- 3 自転車・二輪車の安全な利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 子どもや高齢者の横断を見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりしましょう。
- 2 ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合い「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。
- 3 自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 4 二輪車を運転するときはヘルメットやプロテクターを正しく着用し夜間走行時は反射材を効果的に活用しましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課

電話045(671)2323

## 令和5年度都筑区

「春の全国交通安全運動」

期間:5/11(木)~5/20(土)

「交通事故死ゼロを目指す日」 期日:5/20(土)

について

### I 重点

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全を確保
- ・横断歩行者事故等の防止と飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ・二輪車の交通事故防止

※ 詳細は、「春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱」を参照

### II 主要事業

すべての市民を交通事故から守るために、街頭啓発活動、広報活動を行う。

#### 1 街頭啓発活動（「交通事故死ゼロを目指す日 [5/20(土)]」の運動を兼ねる）

- (1) 内容 : 駅周辺や交差点周辺を通行中の歩行者や車両にハンドプレート掲示や啓発グッズ・啓発チラシを配布し、交通ルール遵守や交通マナー向上の周知と交通事故死ゼロを呼びかける。

※県警音楽隊によるパレード並びにスキップ広場での演奏あり

→パレードは都筑警察署からスキップ広場までの行進

- (2) 活動者 : 都筑区交通安全対策協議会員
- (3) 日時 : 5月11日(木) 10:00 ~11:00
- (4) 場所 : 都筑区茅ヶ崎中央1-1すきっぷ広場周辺（雨天時は、センター南駅構内）  
都筑区茅ヶ崎中央19付近（キーサウスと港北Tokyu SC間の交差点周辺）

(資料 1 参照)

#### 2 広報活動（内容、日時）

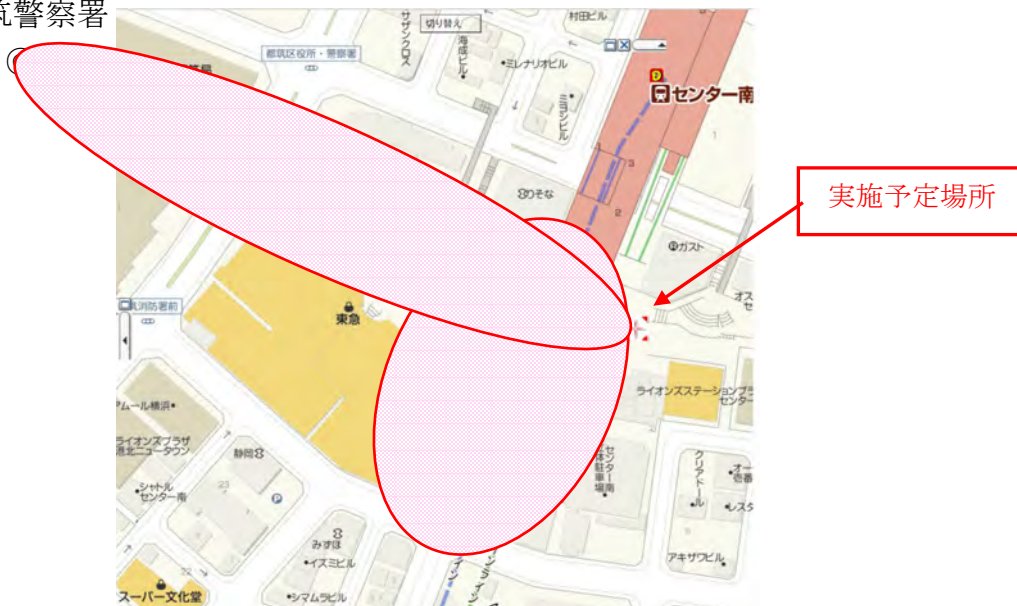
- (1) メール配信 : (担当) 地域振興課  
都筑防犯メールを利用し、本運動の主旨内容を伝えるとともに、横断歩行者安全をよびかける動画等を紹介し、交通ルール遵守と交通マナー向上を加入者に配信する。
- (2) 館内放送 : (担当) 地域振興課  
都筑区内大型4店舗の来客者向けに、本運動内容について、毎日1回以上（運動期間中）の館内放送を依頼する。
- (3) 個別広報 ① : (担当) 都筑交通安全母の会、都筑交通安全協会、地域振興課  
5/8(月)の妊婦対象の「両親教室 ; チャイルドシート講習」時に、本運動の主旨内容について配付用啓発チラシをもとに周知する。
- (4) 個別広報 ③ : (担当) 地域振興課  
区内各小中学校と私立中学校に本運動の主旨内容と啓発チラシ等をメール配信し、関係者(児童、生徒、保護者、教職員等)への周知を依頼する。

資料 1 「実施場所」

晴天時 実施予定場所

センター南駅外周辺

都筑警察署



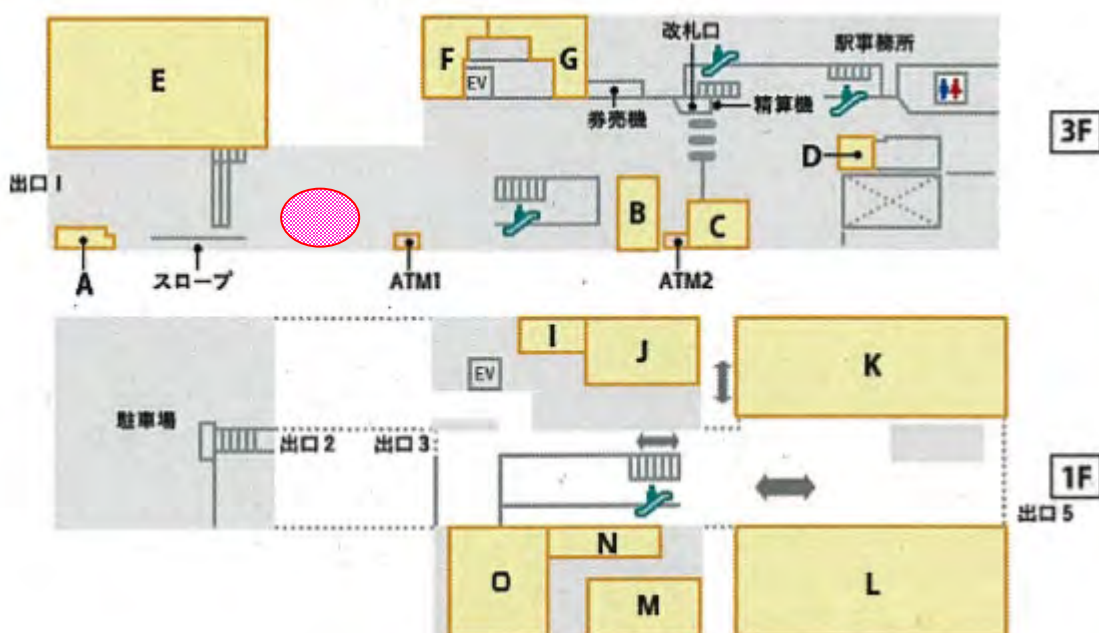
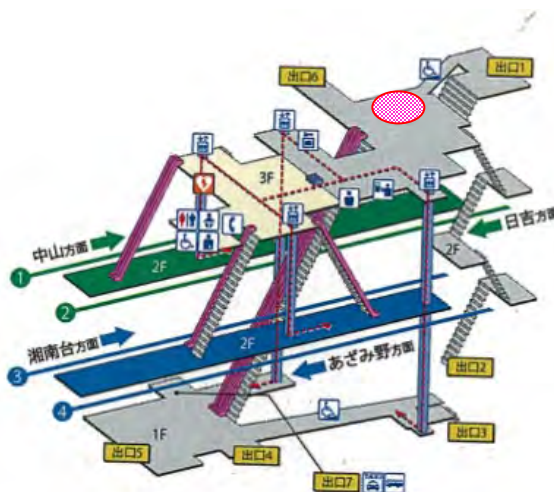
雨天時 実施予定場所

センター南駅構内



実施予定場所 (3F、約25m<sup>2</sup>)

3F		1F	
A	雑貨屋	I	クリーニング店
B	コンビニ	J	ファーストフード
C		K	ドラッグストア
D	洋菓子店	L	スポーツ施設
E	書籍店	M	カフェ
F	コンビニ	N	撮影スタジオ
		O	パスポートセンター







# 119情報

区連会4月定例会説明資料  
令和5年4月21日  
都 筑 消 防 署

## ■ 区内の火災状況

都筑消防署

区分 / 年別		令和5年		令和4年		累計前年比 増△減
		3月	累計	3月	累計	
火災件数 (件)		1	9	3	6	3
火災種別	建物火災 (件)	1	3	2	4	△1
	車両火災 (件)	0	2	1	1	1
	その他の火災 (件)	0	4	0	1	3
焼損面積 (㎡)		0	94	0	158	△64
死者 (人)		0	0	0	1	△1

【3月中 1件】

3月17日(金) 大丸 建物火災

## ■ 区内の救急状況

救急車を呼ぶが迷ったら #7119



区分 / 年別		令和5年		令和4年		累計前年比 増△減
		3月	累計	3月	累計	
救急件数 (件)		804	2,535	800	2,432	103
救急種別	急病 (件)	538	1,796	535	1,676	120
	交通事故 (件)	56	130	46	120	10
	一般負傷 (件)	147	443	149	452	△9
	その他 (件)	63	166	70	184	△18

※ 令和5年の数値は速報値のため、変更になる場合があります。

## 2023年度 全国統一防火標語が決定しました！

消防庁では、1965年から防火意識の高揚を目的に、全国統一防火標語による啓発活動を毎年行っています。

58回目を迎えた今年度は、全国から約20万枚の応募があり、次の作品が選ばれました。

### 2023年度 全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

今年度はこの標語を活用し、1年間火災予防の啓発活動を行っていきます。



住宅用火災警報器は10年を目安に

点検 交換 をしましょう!!

詳しい点検方法やご案内は  
都筑消防署  
までお問合せください

☎045-945-0119

都筑消防署・都筑消防団・都筑火災予防協会



# 横浜市避難ナビ

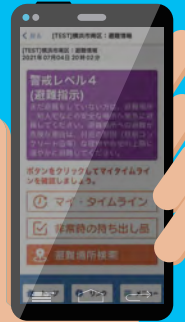
## 「いま」から「いざ」に備えましょう!

いざ災害が起きた場合、適切な行動をとれるように  
平時「いま」から災害時「いざ」まで一体的にサポートするアプリです。



### ワンタッチで 操作は簡単!

プッシュ  
通知



### 目で見て体験! 実際の災害に備えて

浸水状況を疑似体験



### ハザードマップが 一目で分かる!

マップの種類を  
簡単に切り替え



### マイ・タイムラインを 作成して備えよう!

「災害時には避難情報を  
マイ・タイムラインと連動して  
プッシュ通知」



### 避難所を検索

避難所へのルート案内  
災害時には  
避難場所の開設状況を  
リアルタイムで確認



写真はイメージです。

## ダウンロード無料

横浜市危機管理室 地域防災課

TEL : 045-671-3456

Email : so-chiikibousai@city.yokohama.jp

横浜市避難ナビ 検索

